



旭区マスコットキャラクター  
あさひくん

# 旭区連合自治会町内会連絡協議会 5 月定例会

日 時：令和 8 年 5 月 18 日（月）

午前 10 時 00 分から

場 所：公会堂講堂（旭区役所本館 4 階）

## 1 警察・消防からのお知らせ

資料番号	議題	配布先
1-1	<b>旭警察署からのお知らせ（情報提供）</b> ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします ◆生活安全ニュース、交通ニュース等を同封しますので、ご覧ください。 ◆問合せ先 旭警察署生活安全課・交通課（TEL：361-0110）	単会 会長
1-2	<b>旭消防署からのお知らせ（情報提供）</b> ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします ◆毎月の火災・救急状況及び熱中症予防について同封しますので、ご覧ください。 ◆問合せ先 旭消防署総務・予防課（TEL：951-0119）	単会 会長
1-3	<b>令和 8 年度旭区家庭防災員研修受講者募集及びポスターの掲示について（掲出依頼）</b> ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします 単位会長：定例会等で情報提供・周知、掲示板への掲出をお願いします ◆令和 8 年度家庭防災員研修受講者を募集します。募集案内のポスター掲示をお願いします。 ◆申込期限 令和 8 年 6 月 30 日（火）まで ◆掲示期間 令和 8 年 6 月 30 日（火）まで ◆問合せ先 旭消防署総務・予防課（TEL：951-0119）	掲示

## 2 横浜市町内会連合会定例会結果報告

資料番号	議題	配布先
2-1	<b>横浜グリーンエキスポの PR へのご協力について（情報提供）</b> ◆お願いしたいこと 地区連長：ご承知おきください。 ◆横浜グリーンエキスポの PR を推進するため、各区の連合町内会長の皆様に横浜市オリジナルトウナクトウナクピンバッジを貸与しますので、ご着用のご協力をお願いします。 ◆問合せ先 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課（TEL：671-4627）	連長

資料 番号	議題	配布先
2-2	<p><b>YOKOHAMA イベントごみ資源化チャレンジ広報チラシの配布について (情報提供)</b></p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：ご承知おきください。 単体会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆横浜市では「ヨコハマ プラ 5.3 (ごみ) 計画」を策定しプラスチックごみの削減を重点的に進めております。 自治会・町内会が主催するイベントについても、ごみの削減と資源化をより一層推進するため、「YOKOHAMA イベントごみ資源化チャレンジ」リーフレットを作成しましたので、周知をお願いします。</p> <p>◆問合せ先 資源循環局事業系廃棄物対策課 (TEL：671-3818)</p>	単 位 会 長
2-3	<p><b>「小児医療費助成の対象年齢拡大」について (情報提供)</b></p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単体会長：定例会等で情報提供をお願いします。</p> <p>◆令和8年6月から小児医療費助成の対象年齢を18歳年度末まで拡大する旨、情報提供します。</p> <p>◆開始日 令和8年6月1日(月)から</p> <p>◆問合せ先 健康福祉局医療援助課 (TEL：671-4115)</p>	単 会 会 長
2-4	<p><b>令和8年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内 (周知依頼)</b></p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単体会長：定例会等で情報提供をお願いします。</p> <p>◆大地震時の電気火災対策として、揺れを感知すると自動的に電気の流れを止める「感震ブレーカー」の購入・設置費用を全額または一部補助する事業を6月1日より開始します。また、高齢者・障害者等のみで構成される世帯に対し、取付支援を実施します。</p> <p>◆申請期間 令和8年6月1日(月)から令和9年1月31日(日)まで</p> <p>◆問合せ先 防災・危機管理統括本部地域防災課 (TEL：671-3456)</p>	単 会 会 長
2-5	<p><b>令和8年度家具転倒防止対策助成事業のご案内 (周知依頼)</b></p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単体会長：定例会等で情報提供をお願いします。</p> <p>◆家具転倒防止対策事業として、地震時の家具の転倒から身を守るために家具転倒防止器具の購入・設置費用を全額または一部補助する事業を6月1日から実施します。令和7年度家具転倒防止対策事業は、高齢者・障害者等のみで構成される世帯に対して取付員を派遣する事業として実施していましたが、今年度より、感震ブレーカーと同じスキームで、全世帯に対し器具の購入費の補助事業として実施します。併せて、高齢者・障害者等のみで構成される世帯に対し、取付支援を実施します。</p> <p>◆申請期間 令和8年6月1日(月)から令和9年1月31日(日)まで</p> <p>◆問合せ先 防災・危機管理統括本部地域防災課 (TEL：671-3456)</p>	単 位 会 長

資料 番号	議題	配布先
2-6	<p><b>地域防災活動の支援に向けた研修のご案内（周知依頼）</b></p> <p>◆お願いしたいこと  地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。  単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆地域における防災活動の支援として、2つの研修をご案内します。</p> <p>①横浜市の防災対策や地域防災活動の事例をWEB研修で学ぶ「よこはま防災研修＜基礎編＞」のご案内。  WEB研修のため申し込み不要で、随時受講可能となります。</p> <p>②地震火災や風水害の備え等、地域特性に応じた防災活動について、自治会・町内会等へアドバイザーを派遣して支援する「よこはま防災研修＜支援編＞」のご案内。  申し込み期間は横浜市電子申請システムにて令和8年6月1日（月）から12月25日（金）までの間となります。</p> <p>◆問合せ先 防災・危機管理統括本部地域防災課（TEL：671-3456）</p>	単会 会長
2-7	<p><b>「暗がり」エリアへの防犯灯の設置について（協力依頼）</b></p> <p>◆お願いしたいこと  地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。  単位会長：対象となる単位会長あて資料を送付します。  定例会等で情報提供の上、申請をご検討ください。</p> <p>◆市民局では、市が設置している防犯灯の位置情報をもとに、住宅地において「暗がり」の可能性のある場所（周囲25m以内に市の防犯灯がない場所）をマップでお示しし、防犯灯の設置場所の候補情報としてご活用いただくこととしました。</p> <p>◆申請期限 令和8年7月14日（火）まで</p> <p>◆問合せ先 市民局地域防犯支援課（TEL：671-3709）</p>	単会 会長
2-8	<p><b>自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について（情報提供）</b></p> <p>◆お願いしたいこと  地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。  単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシが完成しましたので、配付します。引き続き、補助金の活用について御検討ください。</p> <p>◆申請期間 令和8年4月1日（水）から令和8年10月30日（金）まで</p> <p>◆問合せ先 市民局地域活動推進課（TEL：671-2317）</p>	単会 会長

### 3 旭区連合自治会町内会連絡協議会 議題

資料 番号	議題	配布先
3-1	<p>目黒交番前交差点橋りょう架設工事（環状4号線）・八王子街道道路改良工事等に伴う夜間通行止め規制について（情報提供）</p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします 単体会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆市道環状4号線 目黒交番前交差点の橋梁架設工事に伴い、夜間通行止め規制を実施しますので情報提供いたします。</p> <p>◆問合せ先 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局上瀬谷整備推進課（TEL：900-0702）</p>	単会 会長
3-2	<p>令和8年度 横浜動物の森公園の中央道路整備について（情報提供）</p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：ご承知おきください。</p> <p>◆横浜動物の森公園における、中央道路整備事業の進捗状況について報告します</p> <p>◆問合せ先 みどり環境局公園緑地事業課（TEL：671-2684）</p>	連長
3-3	<p>「デジタルプラットフォーム」を活用した市民意見募集（情報提供）</p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単体会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆今後の施策や事業の参考にさせていただくため、デジタルプラットフォーム「Surf vote（サーフボート）」を活用して、旭区に関するご意見・アイデアを募集します。投稿は、以下のURLからお願いいたします。（もしくは、「横浜市 デジタルプラットフォーム」で検索）</p> <p><a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/kocho/dp/dp.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/kocho/dp/dp.html</a></p> <p>◆意見募集期間 6月1日(月)10:00から6月30日(火)23:59まで</p> <p>◆問合せ先 市民局区政イノベーション推進課（TEL：671-2088）</p>	単位 会長
3-4	<p>令和8年度旭区区民意識調査の実施について（情報提供）</p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：ご承知おきください。</p> <p>◆区民の皆様が生活環境や地域活動に対してどのように感じ、また、どのようなご要望があるのかを把握し、区政運営の基礎資料とするため、区民意識調査を実施しますので情報提供いたします。</p> <p>◆調査開始予定時期 令和8年6月中旬</p> <p>◆問合せ先 旭区区政推進課（TEL：954-6026）</p>	連長
3-5	<p><b>FLOWER Fes 2026 FINAL</b> の開催周知に向けた御協力について(掲出依頼)</p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単体会長：定例会等で情報提供・周知及び掲示板に掲出をお願いします。</p> <p>◆横浜花博連絡協議会が主催し、旭区が後援する「FLOWER Fes 2026（フラワーフェス2026）」が、横浜グリーンエクスポ開催予定地である旧上瀬谷通信施設跡地において、開催1年前を記念して実施されますので、周知いたします。</p> <p>◆開催日 令和8年6月20日（土）、令和8年6月21日（日）</p> <p>◆掲示期間 令和8年6月21日（日）まで</p> <p>◆問合せ先 旭区区政推進課（TEL：954-6026）</p>	掲示

資料番号	議題	配布先
3-6	<p><b>第5期きらっとあさひプラン（旭区地域福祉保健計画）推進スケジュールと推進支援について（情報提供）</b></p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：ご承知おきください。</p> <p>◆今年度から第5期計画（推進期間：令和8年度から令和12年度まで）の推進が始まります。</p> <p>つきましては、第5期計画の推進スケジュールとともに振り返り及び周知に係る支援について情報提供します。</p> <p>◆問合せ先 旭区福祉保健課（TEL：954-6143）</p>	連長

#### 4 その他（情報提供、講演会・催事等の案内等）

資料番号	議題	配布先
4-1	<p><b>旭区防災講座の開催について（再周知）</b></p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：ご承知おきください。 単体会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆4月の区連会でもご案内させていただきました、令和8年度「旭区防災講座（個人向け研修）」について、再周知させていただきます。</p> <p>※災害時のとなり近所の助け合いに向け、自助や共助に関する防災講座です。</p> <p>◆申込期限 6月5日（金）12時まで</p> <p>◆問合せ先 旭区総務課（TEL：954-6007）</p>	単体会長
4-2	<p><b>子ども会広報誌「あさひ」の自治会町内会への送付について（情報提供）</b></p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：ご承知おきください。 単体会長：ご一読ください。</p> <p>◆旭区子ども会育成連絡協議会が、子ども会広報誌「あさひ」を発行しました。旭区子ども会の活動について区民の皆様にご案内するため、各自治会町内会宛に広報誌1部を送付します。</p> <p>◆問合せ先 旭区地域振興課（TEL：954-6099）</p>	単体会長
4-3	<p><b>よこはまくらしナビの掲示依頼について（掲出依頼）</b></p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単体会長：掲示板に掲出をお願いします。</p> <p>◆旭区内での消費生活問題啓発のため横浜市消費生活総合センター発行しているよこはまくらしナビの掲示を依頼します。</p> <p>◆問合せ先 旭区地域振興課（TEL：954-6096）</p>	掲示

## 5 地域広報紙等の配布について（地区連合会長への情報提供）

(1) みんなの若葉台 (No. 489)

※若葉台連合自治会 広報紙

### 旭区連会ホームページを開設しました！

自治会町内会の活動紹介や、地域活動を行う上で役に立つ旭区関連の情報など掲載しています。  
ぜひご覧ください。



#### 【URL】

[https://rarea.events/features/asahikurenkai\\_yokohama](https://rarea.events/features/asahikurenkai_yokohama)

※右の二次元バーコードからもご覧いただけます



### 【定例会結果報告はこちら】



旭区連会ホームページに掲載しております！

「定例会資料」のページをご確認ください。

### 【次回日程】

◎旭区連合自治会町内会連絡協議会 6月定例会

日 時：令和8年6月19日（金） 午後3時00分から

場 所：新館大会議室（旭区役所新館2階）



# 旭警察署生活安全ニュース

令和8年5月号  
旭警察署生活安全課  
045-361-0110(内線261)

## ⚡ 刑法犯の発生状況 令和8年4月末

	令和8年	令和7年	増減
特殊詐欺	13	20	-7
空き巣	4	7	-3
自動車盗	5	11	-6
オートバイ盗	31	15	+16
自転車盗	33	41	-8
不同意わいせつ	2	5	-3
強盗	1	1	±0
ひったくり	1	0	+1
器物損壊、忍込み等	308	229	+79
総件数	398	329	+69

## 🚫 特殊詐欺の発生状況 令和8年4月末

※令和8年4月1日より  
投資・ロマンス詐欺が特殊詐欺に追加

### 神奈川県内

	令和8年	令和7年	増減
件数	1,049	879	+170

令和8年 被害金額 約94億円

### 旭区内

	令和8年	令和7年	増減
件数	18	21	-3

令和8年 被害金額 約2億5500万円

## 👤 非行少年の状況 令和8年4月末

### 犯罪少年検挙人数

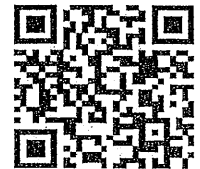
	令和8年	令和7年	増減
件数	20	29	-9

### 不良行為少年補導人数

	令和8年	令和7年	増減
件数	503	630	-127

旭警察署からのお知らせ

警察庁・SOS47  
特殊詐欺対策ページ



- (´・ω・`)っ◆詐欺の電話はアプリでブロック!!◆
- 固定電話は迷惑電話防止機能付き録音機を設置して特殊詐欺を防ぎましょう。
  - 旭警察署ホームページでも情報発信を行っています。

みんなで作ろう! 安全・安心の街 旭!

4 月 中 前 兆 電 話 入 電 地 区 一 覧

場所	川島町	四季美台	鶴ヶ峰1丁目	鶴ヶ峰2丁目	鶴ヶ峰本町1丁目	鶴ヶ峰本町2丁目	鶴ヶ峰本町3丁目	西川島町	中希望が丘
当月	1件	1件				3件	1件	1件	2件
累計	3件	2件	0件	0件	0件	4件	2件	4件	6件
場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さちが丘	二俣川1丁目	二俣川2丁目	本宿町	本村町	中尾1丁目
当月	1件			2件	1件	1件	1件		2件
累計	2件	0件	4件	3件	2件	1件	2件	1件	2件
場所	中尾2丁目	中沢1丁目	中沢2丁目	中沢3丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根1丁目
当月			1件	1件	1件				
累計	0件	2件	2件	3件	6件	0件	0件	0件	2件
場所	白根2丁目	白根3丁目	白根4丁目	白根5丁目	白根6丁目	白根7丁目	白根8丁目	中白根1丁目	中白根2丁目
当月		1件							1件
累計	2件	1件	1件	1件	2件	0件	2件	0件	2件
場所	中白根3丁目	中白根4丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が作	左近山	上白根町	上白根1丁目
当月							2件	5件	
累計	0件	0件	4件	0件	0件	0件	3件	11件	1件
場所	上白根2丁目	上白根3丁目	今川町	今宿西町	今宿東町	今宿南町	今宿町	今宿1丁目	今宿2丁目
当月	1件	2件			1件	2件	1件		
累計	1件	2件	0件	0件	3件	3件	4件	1件	3件
場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台1丁目	若葉台2丁目	若葉台3丁目	若葉台4丁目	金が谷
当月			1件	1件	1件			1件	
累計	0件	2件	2件	3件	3件	2件	1件	3件	3件
場所	金が谷1丁目	金が谷2丁目	笹野台1丁目	笹野台2丁目	笹野台3丁目	笹野台4丁目	矢指町	下川井町	都岡町
当月		1件		1件					
累計	1件	3件	2件	1件	3件	0件	0件	0件	0件

# 特殊詐欺発生件数(4月)

発生件数1件

発生日	発生場所	手口詳細	被害品	騙された理由	発生日	発生場所	手口詳細	被害品	騙された理由
4月11日	中希望が丘	息子騙り	キャッシュカード	電話で被害者になり、現金を振り込ませられた。					

場所	川島町	四季美台	鶴ヶ峰1丁目	鶴ヶ峰2丁目	鶴ヶ峰本町1丁目	鶴ヶ峰本町2丁目	鶴ヶ峰本町3丁目	西川島町	中希望が丘
当月									1件
累計	0件	1件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	1件

場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さちが丘	二俣川1丁目	二俣川2丁目	本宿町	本村町	中尾1丁目
当月									
累計	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

場所	中尾2丁目	中沢1丁目	中沢2丁目	中沢3丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根1丁目
当月									
累計	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

場所	白根2丁目	白根3丁目	白根4丁目	白根5丁目	白根6丁目	白根7丁目	白根8丁目	中白根1丁目	中白根2丁目
当月									
累計	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件

場所	中白根3丁目	中白根4丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が作	左近山	上白根町	上白根1丁目
当月									
累計	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件

場所	上白根2丁目	上白根3丁目	今川町	今宿西町	今宿東町	今宿南町	今宿町	今宿1丁目	今宿2丁目
当月									
累計	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台1丁目	若葉台2丁目	若葉台3丁目	若葉台4丁目	金が谷
当月									
累計	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

場所	金が谷1丁目	金が谷2丁目	笹野台1丁目	笹野台2丁目	笹野台3丁目	笹野台4丁目	矢指町	下川井町	都岡町
当月									
累計	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件



# 旭警察署交通ニュース 令和8年5月号



## ◎4月末の事故状況前年対比

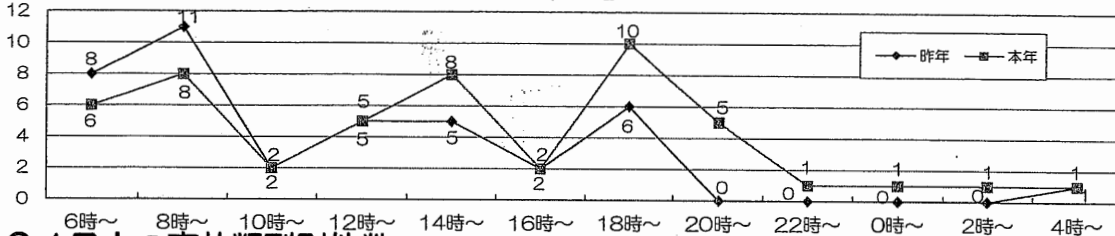
	発生	死者	重傷者	軽傷者	負傷者
2026年	193	0	8	202	210
2025年	184	1	8	197	205
前年比	+9	-1	±0	+5	+5

順位	都道府県別 交通死亡事故数 ワースト順位(4月末)
1位	神奈川県(52)
2位	東京(50)
3位	愛知(48)

2026年 月別 事故発生件数	1月	2月	3月	4月
	48	52	43	50

## ◎4月中の時間別発生件数【2時間単位】

※データはすべて速報値です



## ◎4月中の事故類型別件数

事故類型	2025			2026			
	発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数	
人対車両	横断歩道横断中	1	0	1	3	0	3
	その他	5	0	5	7	0	7
車両相互	すれ違い時	0	0	0	0	0	0
	出会い頭	3	0	3	1	0	1
	右折時 その他	3	0	4	0	0	0
	右折時 右折直進	4	0	4	6	0	6
	左折時	1	0	1	7	0	7
	正面衝突	1	0	1	1	0	1
	車両相互その他	8	0	8	5	0	5
	追突	12	0	12	12	0	17
	追越追抜き時	0	0	0	3	0	3
車両単独	車両単独	2	0	2	5	0	5
列車	列車	0	0	0	0	0	0
合計	40	0	41	50	0	55	

## 自転車マナーアップ強化月間

期間：5月1日(金)～5月31日(日)

### 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

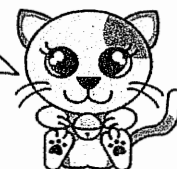
自転車も のれば車の なかまいい



神奈川県警察公式アプリ  
「かながわポリス」で自転車の交通ルールを  
楽しく学びましょう！  
アプリのインストールはこちらから → → →

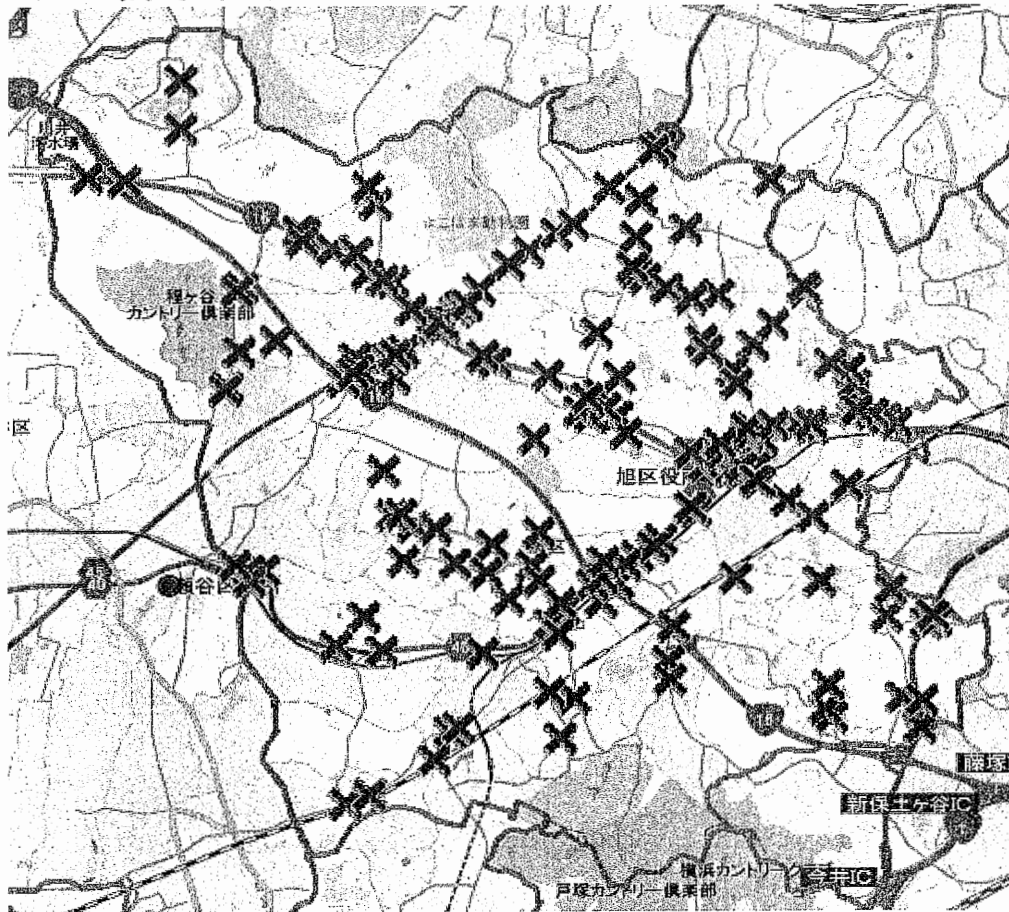


スマートフォン  
アプリ



# ◎旭警察署管内 町内会別

令和8年4月末現在



町内会	件数	前年比	二輪車	自転車	子供	高齢者
(大池)	0	0	0	0	0	0
鶴ヶ峰	27	-5	11	4	0	9
白根	22	+19	6	9	1	9
旭北	16	+8	3	5	1	3
上白根	5	0	2	1	0	1
今宿	13	-5	6	2	2	4
川井	44	+9	21	4	4	10
若葉台	1	-1	1	0	0	0
笹野台	1	0	1	0	0	0
希望が丘	0	0	0	0	0	0
希望が丘東	12	+3	4	0	1	4
希望が丘南	5	-2	4	0	0	1
さちが丘	4	-1	2	0	1	1
万騎が原	2	+1	1	1	0	1
二俣川	22	+5	8	2	1	10
二俣川ニュータウン	1	-2	0	0	0	0
旭中央	4	+1	0	1	0	2
旭南部	3	-11	1	0	2	0
左近山	2	+1	2	0	0	1
市沢	9	-11	6	0	1	2
総計	193	9	79	29	14	58

(注) \*表の数字は1件の交通事故でも、状態(二輪車、自転車、子供、高齢者)に該当する項目があればカウントされます。

例:二輪車に乗った高齢者と、自転車に乗った子供が衝突した場合は、すべてにカウントされます。

みんなできとめよう!!

# 国際電話詐欺

#みんなとめ

+ (国番号) から始まる  
国際電話番号に注意!

詐欺の犯人は国際電話番号を使って  
詐欺の電話をかけています。



### スマホの詐欺対策



国際電話番号  
詐欺の電話番号

アプリで  
ブロック!!



## 警察庁推奨アプリ

ダウンロード、利用料ともに無料

今すぐ  
対策



詐欺対策  
by NTTタウンページ  
NTTタウンページ



詐欺バスター Lite  
TREND



警察庁 都道府県警察



警察庁・SOS47  
特殊詐欺対策特設ページ

みんなとめ

令和8年4月1日

改正道路交通法施行

# 16歳以上の自転車交通違反に

交通反則通告制度

# 青切符適用!

遮断踏切  
立ち入り

7,000円



信号無視  
右側通行

6,000円

イヤホン使用  
一時不停止

5,000円



悪質・危険な違反<sup>(※2)</sup>が反則金の対象に!

※2…①違反自体が悪質・危険な場合、②違反により交通の危険が生じた場合、③指導警告を無視して行った場合など



携帯電話使用等  
(保持)

12,000円

## 何が変わる?

## 赤切符→青切符

- 手続上の負担の軽減…取調べや裁判のための出頭がなくなる
- 前科がつかなくなる…罰金(刑事罰)でなく行政制裁金となる
- 実効性ある責任追及…違反現場で反則金の納付書が渡される

※1 比較的軽微な交通違反に交通反則告知書(いわゆる青切符)が交付され、反則金を納付すれば刑罰が科されない制度です。

神奈川県警察

## 旭区内火災発生状況（4月中：1件）

月日	場所	用途	被害状況	出火原因
4月6日	南本宿町	車両	大型タンクローリーの左後輪タイヤとタンクを各焼損	調査中

各年1月1日から4月30日まで

	項目	旭区内			横浜市内		
		令和8年	令和7年	増△減	令和8年	令和7年	増△減
火災状況	火災件数(件)	9	18	△9	254	302	△48
	焼損床面積(㎡)	0	34	△34	2,636	2,203	433
	死者(人)	0	0	0	11	12	△1
	負傷者(人)	0	2	△2	35	45	△10
救急状況	救急件数(件)	5,090	5,299	△209	77,920	82,076	△4,156
	1日当たりの出場件数(件)	42.4	44.2	△2	649.3	684.0	△35

(備考)令和8年の数値は速報値であり、確定値ではありません。

## 熱中症に注意しましょう！！！！

令和7年5月1日～6月30日までの搬送数(消防局データを使用)は、計319人(5月26人・6月293人)でした。6月17日は、搬送数が47人/日と、期間内で最多を記録しました。6月16日以降(6月24日除く)、最高気温が30℃を超える真夏日が続き、搬送数も増加しています。

## 熱中症予防の行動ポイント！

## 【こまめな水分補給】

- ・喉が渇かなくても水分をこまめにとりましょう。
- ・汗をたくさんかいた時は、スポーツドリンクなどで水分、塩分を補給しましょう。

## 【服装の工夫】

- ・襟元を緩め、風通しのよい服装にしましょう。
- ・外出時は、帽子や日傘を使用しましょう。

## 【暑さを避ける】

- ・炎天下や高温多湿下での作業や激しい運動はできるだけ控えましょう。
- ・無理をせず、エアコン等の空調を使用しましょう。

## 【日頃からの健康づくり】

- ・睡眠を十分にとり、バランスの良い食事をこころがけましょう。



# 令和8年町丁別火災発生状況

令和8年1月1日から令和8年4月30日まで

署所別	町丁別	小計	火災種別			
			建物	車両	林野	その他
本署	川島町	(1)		(1)		
	白根町					
	白根一丁目					
	白根二丁目					
	白根三丁目					
	白根四丁目					
	白根五丁目					
	白根六丁目					
	白根七丁目					
	白根八丁目					
	中白根一丁目	1	1			
	中白根二丁目					
	中白根三丁目					
	中白根四丁目					
	鶴ヶ峰一丁目					
	鶴ヶ峰二丁目					
	鶴ヶ峰本町一丁目					
	鶴ヶ峰本町二丁目					
	鶴ヶ峰本町三丁目					
	西川島町					
本村町						
四季美台						
今川町						
今宿東町	1				1	
今宿西町						
今宿南町						
さちが丘	さちが丘					
	東希望が丘					
	中希望が丘	1	1			
	南希望が丘					
	二俣川1丁目					
善部町						
都岡	川井本町					
	川井宿町					
	下川井町					
	都岡町					
	上白根町					
	上白根一丁目					
	上白根二丁目					
上白根三丁目						

署所別	町丁別	小計	火災種別			
			建物	車両	林野	その他
南本宿	本宿町					
	南本宿町	(1)		(1)		
	二俣川2丁目					
	桐が作					
	左近山					
	万騎が原					
1件	大池町					
	柏町					
若葉台	上川井町	1				1
	若葉台一丁目					
	若葉台二丁目					
1件	若葉台三丁目					
	若葉台四丁目					
市沢	市沢町	1(1)	1	(1)		
	三反田町					
	小高町					
今宿	金が谷					
	金が谷一丁目	1	1			
	金が谷二丁目					
	今宿町					
	今宿一丁目					
	今宿二丁目					
	笹野台一丁目					
	笹野台二丁目					
	笹野台三丁目					
	笹野台四丁目					
	中沢一丁目					
	中沢二丁目					
	中沢三丁目					
	中尾一丁目					
中尾二丁目						
矢指町						

合計	9	件	建物	車両	林野	その他
			4	3	0	2

\* 地区連合未加入・高速道路等を含みます。  
\* ( )の数値は町丁別の火災件数には計上されません。

## 旭区連合自治会町内会火災発生状況

自治会・町内会	月	累計
鶴ヶ峰地区町内会連合会		(1)
白根地区町内会自治会連合会		
旭北地区連合自治会		
上白根連合自治会		
今宿地区町内会自治会連合会		1
川井地区町内会自治会連合会		1
若葉台連合自治会		
笹野台地区連合自治会		1
希望が丘連合自治会		1
希望が丘東地区連合自治会		

自治会・町内会	月	累計
希望が丘南地区連合自治会		
さちが丘地区連合自治会		
万騎が原連合自治会		
二俣川地区連合自治会		
二俣川ニュータウン連合町内会		
旭中央地区連合町内会		
旭南部地区連合自治会		
左近山連合自治会		
市沢地区連合町内会		1(1)
地区連合未加入・高速道路等	1	2
合計	1	9

\* ( )の数値は連合自治会町内会火災発生状況には計上されません。

【お問合せ先】 旭消防署総務・予防課 電話・FAX:951-0119

令和8年5月18日

旭区自治会町内会長 各位

横浜市旭消防署長

**令和8年度旭区家庭防災員研修受講者募集及びポスターの掲示について(御依頼)**

若葉の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。  
日頃から、火災予防の推進に御協力いただき厚く御礼申し上げます。  
さて、本年度の家庭防災員研修の日程が決定いたしました。自治会・町内会からの推薦のほか、個人からの応募も受け付けいたします。  
つきましては、令和8年度の旭区家庭防災員受講者募集案内ポスターを5月の自治だよりで配布いたしますので、掲示板への掲出の御協力をお願いいたします。

**1 ポスター掲出期間**

令和8年5月から6月30日(火)まで

**2 受講申し込み方法**

(1) 自治会・町内会からの推薦の場合(任意)

「**家庭防災員研修受講者・連絡員推薦書**」を旭消防署へ郵送、窓口、メールのいずれかで御提出ください。研修受講者に対して、7月以降に研修案内を送付させていただきます。連絡員・地区代表連絡員を推薦いただく場合は、あわせて御記入ください。

(2) 個人での応募の場合

各個人が、横浜市電子申請・届出システムまたは「**令和8年度 旭区家庭防災員研修 受講申込書**」に御記入いただき、郵送、窓口、メールのいずれかで御提出ください。

※ 家庭防災員受講案内及び申込書は、旭消防署HP(ホームページ)もしくは、旭消防署または各消防出張所で入手できます。

**3 推薦・申込期限**

令和8年6月30日(火)

**4 添付資料**

- (1) 【別紙1】 令和8年度 旭区家庭防災員研修のご案内
- (2) 【別紙2】 家庭防災員研修受講者・連絡員推薦書 (自治会町内会推薦用)
- (3) 【別紙3】 令和8年度 旭区家庭防災員研修 受講申込書 (個人申込用)
- (4) 【別紙4】 家庭防災員研修受講募集ポスター

**【担当】**

旭消防署総務・予防課 荒川・辻・篠塚  
連絡先 (951) 0119 (内線31)

# 令和 8 年度 旭区家庭防災員研修のご案内

## 1 家庭防災員研修について

今後発生が危惧される、大規模災害による被害を軽減するためには、「自助」とともに「共助」の重要性がますます高まっています。

家庭防災員研修を通じて、自らの家庭を守るための知識や技術を身に付けていただくとともに、共助の重要性についても理解を深めていただくことで、地域における防災活動の担い手として活躍していただきたいと考えています。

## 2 研修内容

区分	内容
防火研修	住宅防火対策（出火防止、消火方法）など
救急研修	救命処置要領（AED を含めた心肺蘇生法）など
地震研修	地震の知識や対応方法など
風水害研修	風水害の知識や対応方法など
DIG 研修	地図に様々な情報を書き込み、防災対策を検討する訓練です。



※地震研修の実施状況は、横浜市民防災センターで行われた研修の様様です。

## 3 研修日程（※①から④の内、任意の一日で受講）

区分	日時	会場
防火・地震・風水害・救急	① 8月24日（月） 9:30~12:30	旭区役所新館2階
	② 8月29日（土） 9:30~12:30	大会議室
	③ 11月27日（金） 13:30~16:30	横浜市民
	④ 11月29日（日） 9:30~12:30	防災センター
災害図上訓練（DIG）	自己学習型	自宅

## 4 受講対象者

受講対象者は、満 15 歳以上の旭区民かつ次のいずれかの方々

・自治会町内会から推薦を受けた方

(自治会町内会から消防署へ推薦書のご提出が必要です。)

・個人により研修を希望される方

## 5 申し込み方法

●自治会・町内会からの推薦の場合は、「家庭防災員研修受講者・連絡員推薦書」を窓口、郵送または電子メールにて、6月30日(火)までに、旭消防署へ御提出ください。

自治会・町内会からの推薦を受けた方は、消防署から研修案内を7月に送付します。申込書のご提出は必要ありません。

●個人により研修を希望される方は、「令和8年度家庭防災員研修受講申込書」に、必要事項をご記入のうえ、窓口、郵送または電子メールにて、6月30日(火)までに、次の宛先にお申し込みください。横浜市電子申請・届出システムでもお申込みいただけます。

【宛先】旭消防署 総務・予防課 家庭防災員担当 宛

○郵送：〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目4-12

○TEL：045-951-0119 (代)

○電子メール：sy-asahi-yobo@city.yokohama.lg.jp

電子申請は  
こちらから



## 6 修了証

研修受講者には、研修修了証を交付します。

## 7 その他

- (1) 申込み状況に応じて、日程の調整をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください(消防署から連絡がない場合は希望日にお越しください。)
- (2) 研修会場までは、公共交通機関を御利用ください。
- (3) 小さなお子様(2歳~未就学児)がいらっしゃる方で、託児を希望される場合はご相談ください。
- (4) 気象警報等が発表された時は、研修を中止する場合があります。

【問合せ先】

旭消防署総務・予防課予防係

予防担当 荒川、辻、篠塚

TEL：045(951)0119(内線31)

旭 消 防 署 長

自治会・町内会名 \_\_\_\_\_  
会 長 名 \_\_\_\_\_  
電 話 \_\_\_\_\_

## 家庭防災員研修受講者・連絡員推薦書（任意）

令和8年度の家庭防災員研修受講者・連絡員として、次の方を推薦いたします。

### 1 研修受講者

ふりがな 氏 名	住 所	電 話 番 号
1	〒 旭区	
2	〒 旭区	
3	〒 旭区	
4	〒 旭区	
5	〒 旭区	
6	〒 旭区	

### 2 連絡員（単一自治会・町内会）

ふりがな 連絡員氏名	住 所	電 話 番 号
	〒 旭区	

### 3 地区代表連絡員（連合自治会・町内会）

ふりがな 連絡員氏名	住 所	電 話 番 号
	〒 旭区	

◎ 備考

- 住所・氏名等は研修案内の送付・修了証等に使用しますので、お間違いのないようご記入ください。
- 提出期限は令和8年6月30日（火）です。

旭消防署総務・予防課予防係  
TEL 951-0119（内線 31）  
予防担当：荒川・辻・篠塚

# 【令和8年度 旭区家庭防災員研修 受講申込書】 ※個人申込用

## ～お申込み方法～

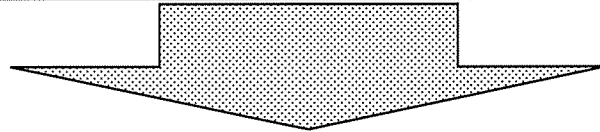
必要事項をご記入のうえ、窓口、郵送または電子メールにて、6月30日（火）まで（必着）に以下の宛先にお申し込みください。

【宛先】旭消防署 総務・予防課 家庭防災員担当 宛  
 ○郵送：〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目4-12  
 ○TEL：045-951-0119  
 ○電子メール：sy-asahi-yobo@city.yokohama.lg.jp

電子申請はこちらから



フリガナ		住所	〒 横浜市旭区
氏名			
連絡先 TEL	日中、連絡が付きやすい番号をお願いします		
自治会町内会名	<input type="checkbox"/> ( ) 自治会・町内会	<input type="checkbox"/> 自治会町内会には入っていません	<input type="checkbox"/> 不明



①～④の希望日に○を1つ記入してください。

希望日に ○	番号	日程	時間	研修項目				場所
				防火	風水害	地震	救急	
	①	8/24(月)	9:30~12:30	○	○	○	○	旭区役所新館2階会議室
	②	8/29(土)	9:30~12:30	○	○	○	○	旭区鶴ヶ峰1-4-12 鶴ヶ峰駅北口より徒歩7分
	③	11/27(金)	13:30~16:30	○	○	○	○	横浜市民防災センター
	④	11/29(日)	9:30~12:30	○	○	○	○	横浜市神奈川区沢渡4-7 横浜駅西口より徒歩10分

(備考)

- 1 申込書はコピーするなどして、保管しておいてください。
- 2 受付は研修開始15分前より行います。
- 3 申込み状況に応じて、日程の調整をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。  
(消防署から連絡がない場合は希望日にお越しください。)
- 4 欠席や受講日を変更する場合は平日(月～金曜日(祝日除く))午前9時～午後5時に旭消防署総務・予防課  
家庭防災員担当まで御連絡ください。  
TEL：045-951-0119 Email：sy-asahi-yobo@city.yokohama.lg.jp
- 5 小さなお子様(2歳～未就学児)がいらっしゃる方で、託児を希望される方はご相談ください。

# 家庭防災員研修

## 受講者募集!!

無料



### 「家庭防災員研修」について

家庭防災員研修は、自助から始まり地域防災の担い手にもつなげる研修として、一人でも多くの市民が本研修を受講し、防火・防災に関して必要な知識及び技術を身に付けることを目的としています。

#### 研修受講要領

●**受講要件:** 満15歳以上の旭区民の方(個人申込)

※自治会・町内会推薦の方は区連会を通し別にご案内しています。

●**申込方法:** 郵送、窓口、メール、電子申請

●**申込期限:** **令和8年6月30日(火)**

※詳細は旭消防署にお問合せいただくかホームページをご覧ください。また、受講申込書は最寄りの消防署所にも置いてあります。

●**研修日程(次の日程から任意の一日で受講)**

日程(3時間程度)	会場・研修内容
8月24日(月) 9:30~12:30	旭区役所 (防火・地震・風水害・救急)
8月29日(土) 9:30~12:30	
11月27日(金) 13:30~16:30	横浜市民防災センター (防火・地震・風水害・救急)
11月29日(日) 9:30~12:30	



電子申請申込  
はこちらから



#### 【お問合せ先】

・旭消防署 総務・予防課予防係

・メール: sy-asahi-yobo@city.yokohama.lg.jp



045 - 951 - 0119

旭消防署 お知らせ

検索



## 区連会 資料 2-1

市連会 5 月定例会説明資料  
令和 8 年 5 月 1 2 日  
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局  
GREEN×EXPO 推進課

### 横浜グリーンエキスポのPRへのご協力について【協力依頼】

#### 1 事業の趣旨

横浜グリーンエキスポのPR推進の一環として、各区の連合町内会長の皆さまに横浜市オリジナルトウクトウクピンバッジを6月以降貸与させていただきます。

つきましては、各種会議や行事等へのご出席の際にご着用いただき、横浜グリーンエキスポの認知向上にご協力くださいますよう、お願いいたします。

#### 2 お願いしたいこと

【区連長】 ご着用にご協力ください。

【地区連長】 ご着用にご協力ください。



横浜市オリジナルピンバッジ

#### 3 横浜市オリジナルトウクトウクピンバッジの貸与について

- ・オフィシャルグッズの販売への影響を考慮し、関係団体との調整の結果、本ピンバッジは「譲渡」ではなく「貸与」とさせていただきます。
- ・貸与対象は、適正な公費執行および広報効果を踏まえ、各種行事や会議等にご出席される機会の多い「地区連合町内会長」までといたします。
- ・貸与時期は6月を予定しており、各区区連会等の場において配布させていただく予定です。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課  
担当 山本、倉澤  
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223  
メール da-greenexpo-pr@city.yokohama.lg.jp

# 区連会 資料 2-2

区連会定例会説明資料  
令和8年5月18日  
資源循環局事業系廃棄物対策課

## YOKOHAMAイベントごみ資源化チャレンジ広報チラシの配布について

### 1 事業の趣旨

日頃からごみの減量化・資源化にご協力をいただき、ありがとうございます。横浜市では、「ヨコハマ プラ 5.3 (ごみ) 計画」を策定し、プラスチックごみの削減を重点的に進めております。

昨年度様々なイベントの分別状況を調査した結果、イベントでは燃やすごみの中に多くのリサイクル可能な資源（プラスチック製のコップやトレイ等）が混入していることが分かりました。

そこで、自治会・町内会が主催するイベントについても、ごみの削減と資源化をより一層推進するため「イベントごみ資源化チャレンジ」のチラシを作成しましたので、周知をお願いします。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会で周知をお願いします。

【単位会長】単会長あてに資料を送付します。

定例会で周知をお願いします。

### 3 広報について

- (1) 各自治会・町内会にチラシ配布
- (2) 局ホームページへの掲載
- (3) 区役所、収集事務所でチラシを常備

### 4 資料（別紙）

YOKOHAMA イベント・ごみ資源化チャレンジ

事業系廃棄物対策課  
担当 寺谷・坂本  
電話：671-3818 FAX：663-0125  
Mail: sj-jigyokei@city.yokohama.lg.jp

横浜市内で開催する  
自治会・町内会  
イベント主催者  
の皆様へ

イベント  
ごみ資源化  
チャレンジ  
事例

大規模イベント後の  
再分別



横浜スタジアムでは、「地球にやさしいハマスタ」を目指し、大量に発生するごみをできる限り資源として循環させるため、徹底した分別回収に取り組んでいます。さらに、観客が参加できる「エコステーション」を設置し、ごみの分別回収を一緒に進めています。

ステーションでの  
ボランティアサポート



環境事業推進委員やボランティアの方たちは、来場者に対するごみの分別案内や、ステーション周辺を整えることで、環境にやさしいイベント運営をサポートし、リサイクル推進ときれいな会場づくりに貢献していただいております。

ぜひ取り入れたい  
こんな取組や  
あんな工夫！

飲食イベントでの  
リユース食器の活用



認定NPO法人森ノオトは、「エコ&サステナブル」をテーマとした地産地消マルシェ「あおばを食べる収穫祭」を企画・運営。例年3000名超の来場者で賑わいますが、リユース食器を用いることで、45Lごみ袋1枚におさまる量のごみしか出さないサステナブルな祭りを実現しています。

品目に特化した  
個別回収



赤レンガ倉庫で開催されたイベントでは、環境にやさしい運営を目指し、会場にプラカップ洗浄機を設置しました。来場者が自ら使用後のプラカップを洗浄し、洗浄されたカップは再生原料として循環させて、廃棄物削減と資源の有効活用を実現しました。

YOKOHAMA  
イベント  
ごみ資源化  
チャレンジ

効果的なアクションプランが丸わかり！

イベントの開催は、まちの活性化につながっています。一方で、分別されないごみが大量に発生するなど、リサイクルの妨げになっています。中面のステップにしたがって、**エコなイベント**を目指しましょう！

イベントのイメージアップ！  
社会的信用の向上！

ごみの減量化・資源化は、環境意識の高い、エコでクリーンなイベントであることのアピールにつながり、参加者や地域社会からの**評価・信頼が向上**します！

イベント後のごみ処理の効率化とコスト削減！

適切な事前準備と分かりやすい資源化ステーションの設置により、イベントで発生するごみの分別が徹底され、「燃やすごみ」の中にリサイクル可能な資源（プラスチック製のコップやトレイ、紙類など）の混入を大幅に減らせます。これにより、イベント後のごみの処理にかかる**手間や時間、コスト削減**につながる可能性があります！

外出先でも  
プラ分別！



GREEN×EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN  
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月横浜・上瀬谷

処理業者をさがしたいときは

横浜市  
一般廃棄物  
処理業者

横浜市  
産業廃棄物  
処理業者

神奈川県  
産業廃棄物  
処理業者

お問い合わせ先

各区の  
資源循環局事務所

横浜市資源循環局  
事業系廃棄物対策課  
TEL 045-671-3818  
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

2026年3月発行



下記の準備手順や資源化ステーション設置のポイントに従って、イベントを運営することで、効率的・効果的に、イベントごみ資源化の取り組みを導入できます！

事業系ごみの種類についての詳細はこちら

横浜市  
事業系のごみと  
資源物の分け方



## step 01 - イベント前 - 関係者との意識の共有をする

- 発生すると想定されるごみの種類を事前に把握する  
 プラスチック容器、ペットボトル、紙、食べ残しなど
- スタッフや出店者に、ごみの減量・分別に関する取り組みや内容を説明し、協力を依頼する  
 簡易包装をする、小盛りメニューなどの食べ残し対策、リサイクルしやすい食器の使用など
- 参加者に、エコなイベントを目指していることを事前に周知する  
 チラシやWEB、SNSで、マイバッグ持参やごみの持ち帰りや分別等への協力について呼びかける
- 業者が出店し、ごみを排出する場合は、「事業系ごみ」として処理してください  
 産業廃棄物は、適正な処理業者を通じてリサイクルしましょう [▶詳しくは裏面へ](#)
- 自治会・町内会が主催するイベントごみの回収については、各区の収集事務所に問い合わせください  
 イベント開催直前ではなく、余裕をもって各区の収集事務所にご連絡ください [▶詳しくは裏面へ](#)



## step 02 - イベント前 - 資源化ステーションの準備をする

- ステーションにスタッフを常駐させる  
 来場者に分別の案内をするため、資源化ステーションの常駐スタッフを、最低1名以上を配置する計画を立てる
- ステーションを分かりやすい場所に配置する  
 来場者の動線を考え、目立つ場所や飲食する場所の近くに設置計画を立てる  
 ステーションが目立ちにくい場合などは、出店店舗の他、場内の各所にステーションの場所や分別方法を案内する
- ごみ・資源の品目表示の工夫をする  

色	文字・絵	高さ
燃やすごみ 赤	文字や絵を大きく表示する 来場者を考慮し、多言語併記やふりがなも検討する	品目表示位置は、来場者の“目線”の高さを意識する 来場者が多く混雑が想定される場合、“目線よりも上”にも表示があると良い
プラスチック 青		
ペットボトル 緑		
缶 紫		
びん 茶		
紙 オレンジ		

### 最大のポイント

人の配置有り・無しが大きな差に!!



有人

分別率  
ほぼ100%

無人

分別率  
66.7%

無人の場合、燃やすごみの中に本来リサイクルできるプラスチック資源や紙資源がなんと約4割も混入!!

横浜市調べ

## step 03 - イベント当日 - 積極的にごみの分別を呼びかける

- スタッフは、来場者へ随時、ごみの分別について案内し、分別に協力してもらう
- 出店者・来場者へごみの分別に協力してもらえるよう、全体に繰り返しアナウンスする
- 出店者に、イベント前、イベント中にも、繰り返し分別を促す

## step 04 - イベント終了後 - 再分別・会場美化をする

- 再分別を徹底する(イベント中に分別が出来ていない場合は、終了後に再分別する)
- 会場清掃と後片付けをして、元の状態に戻す
- 次回のイベントに向け、反省や改善点の記録をする



## 区連会 資料 2-3

市連会 5月定例会説明資料  
令和8年5月12日  
健康福祉局医療援助課

### 「小児医療費助成の対象年齢拡大」について【情報提供】

#### 1 趣旨

令和8年6月1日から、小児医療費助成制度の対象年齢を「中学3年生まで」から「18歳年度末まで」に拡大しますので、情報提供させていただきます。

#### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

#### 3 制度改正の内容

令和8年6月1日から、小児医療費助成の対象年齢を「中学3年生まで」から「18歳年度末まで」に拡大します。

また、新たな対象者（※1）の医療証（※2）については、申請を不要とし、直接対象者の方へ郵送します（5月下旬発送予定）。

横浜市

18歳まで、ずっと安心。

令和8年6月から

18歳まで医療費0円

対象者には5月中に医療証を送付します。(申請不要)

【お問合せ】 横浜市小児医療証コールセンター（平日9～17時）  
電話：045-900-6760 / FAX：045-411-5855  
（8月31日受付終了）

#### （※1）新たな対象者

令和8年6月1日以降、次の条件を満たすお子さま

- ・ 中学卒業後、18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある
  - ・ 現在、小児医療証の交付を受けていない
  - ・ 横浜市内にお住まいで、健康保険証を持っている
- \*一部、助成の対象とならない場合もあります。

#### （※2）医療証の発送対象者

令和8年4月25日時点で横浜市内に住民登録のある方

健康福祉局医療援助課

担当 服部、曾我、故長井、川田

電話 045-671-4115 / FAX 045-664-0403

メール kf-iryoenjo@city.yokohama.lg.jp

18歳まで、ずっと安心。



令和8年6月から

18歳まで

医療費

ゼロ

0円

対象者には5月中に医療証を送付します。(申請不要)

【お問合せ】

横浜市小児医療証コールセンター (平日 9~17時)

電話：045-900-6760 / FAX：045-411-5855

(8月31日 受付終了)



詳しくはこちら

## 令和8年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内【周知依頼】

### 1 事業の趣旨

大地震時の通電火災対策として、揺れを感知すると自動的に通電を遮断する「感震ブレーカー」の補助制度を、6月1日より受付を開始します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ以外の地域に対しては1/2、上限2,000円補助します。また、高齢者・障害者等のみで構成される世帯へ、取付支援を実施します。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

### 3 補助制度の概要

【申請期間】令和8年6月1日～令和9年1月31日（消印有効）

【補助対象】各世帯

【器具代補助額】重点対策地域全額補助、その他地域一部補助

【取付代行要件】高齢者・障害者等のみで構成される世帯

【申込方法】郵送、FAX、E-mail、電子申請

※詳細は別紙チラシのとおり

※別紙チラシは、区役所、地域ケアプラザ、地区センター等で配架します。

### 4 お問い合わせ先・申込先

地震火災対策コールセンター（6月1日から受付開始）

TEL：0120-480-002 FAX：03-6627-9989

メール：yokohama\_jishintaisaku@ivisit.co.jp

受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

防災・危機管理統括本部地域防災課  
担当 海野、中村  
電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677  
メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

↓ 折り線①

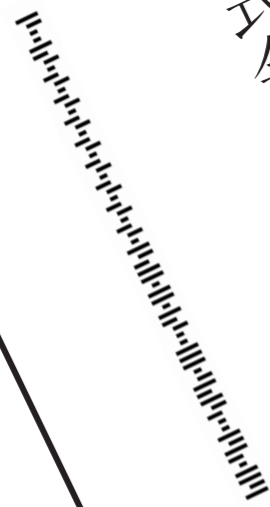
1708790

134

東京都豊島区東池袋4-5-2

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業  
受託事業者

株式会社アストガイシット 行



必ず折り線に沿って  
折り込みをして下さい。

← 折り線③

↑ 折り線②

申請者	〒	様
	住所	
	氏名	

料金受取人払郵便  
豊島局 承 6998  
差出有効期間  
2027年1月  
31日まで  
(切手不要)

最後にセロテープでここをしっかりと止めてください。

# 感震ブレーカーの設置で地震による火災を防ぎましょう

感震ブレーカーを設置

破損したコードからの漏電

ストーブと可燃物の接触

停電から復旧時の火災

大きな揺れを感じて自動OFF 火災防止

## 横浜市 設置サポート

横浜市のみなさんは補助があります！  
重点対策地域は全額補助！それ以外の地域は一部補助します！

神奈川区、西区、中区、南区、磯子区の一部

Step 1 自宅の「分電盤」を確認 3ページでご確認！

Step 2 感震ブレーカーを選ぶ

Step 3 電子申請で申し込み 5分で完了！ (郵送・FAX・E-mailでのお申し込みも可能です)

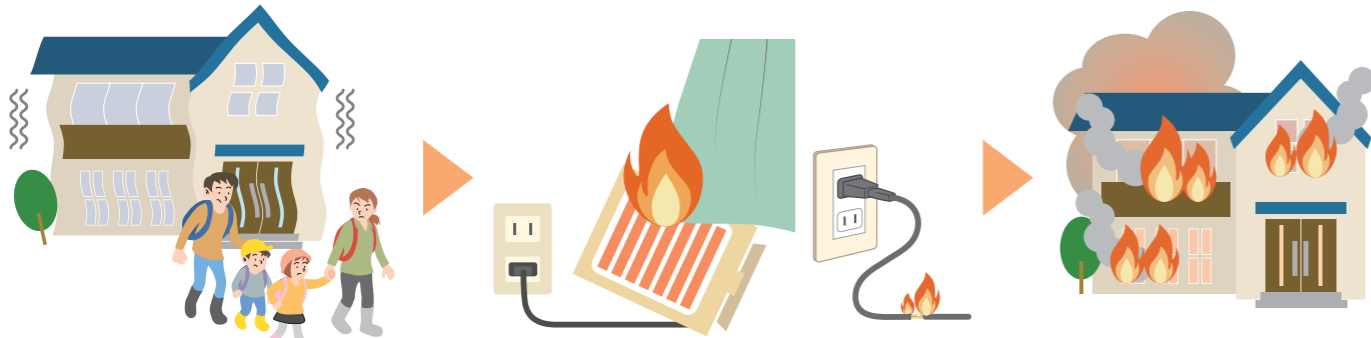
申請期間 令和8年6月1日～令和9年1月31日(消印有効)

※予算に達し次第、早期に終了となります。申請はお早めに！

# なぜ感震ブレーカーが必要？

## 通電火災とは

- 停電から電気が復旧することによって発生する火災
- 電気ストーブ、アイロン等の電源が入ったまま再通電したことにより、接していた可燃物から出火
- 電気配線が損傷した状態で通電し、火花が発生し出火



⚠ 地震発生 停電・避難

⚠ 電気の復旧 出火

⚠ 火災発生

Point 地震火災の6割以上は「電気」が原因※です。



※出火原因が確認されたもの。「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会」報告書より。

Point 感震ブレーカーの動画をチェックしましょう



感震ブレーカーの必要性を、動画で学ぶことができます。(出典：総務省消防庁)



[https://www.youtube.com/watch?v=7tYi\\_BhxH6s](https://www.youtube.com/watch?v=7tYi_BhxH6s)

そこで

## 地震火災の発生を抑えるために、「感震ブレーカー」を設置し、大切な命と住まいを守りましょう。

「感震ブレーカー」は地震の大きな揺れを感じて電気を自動で遮断する機器で、地震の際の電気火災の発生を抑制する効果があります。

※一般的なアンペア・ブレーカーや漏電遮断器とは異なります。

横浜市の制度を Check!



## 横浜市の制度

ご自宅に感震ブレーカーがついていない場合、この機会にぜひ設置をご検討ください。横浜市が器具代金や取付けをサポートします。

### 全額補助

## 重点対策地域の世帯の方は感震ブレーカーの器具代を全額補助します

- 対象商品 感震ブレーカー（3～4ページの器具）
- 申請要件 右図の重点対策地域にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額 横浜市が器具代金をすべて負担します。

### 一部補助

## 重点対策地域以外の世帯の方は感震ブレーカーの器具代を一部補助します

- 対象商品 感震ブレーカー（3～4ページの器具）
- 申請要件 横浜市内にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額 3～4ページにてご確認ください。  
※横浜市が、器具代金の一部を補助した後の金額となります。

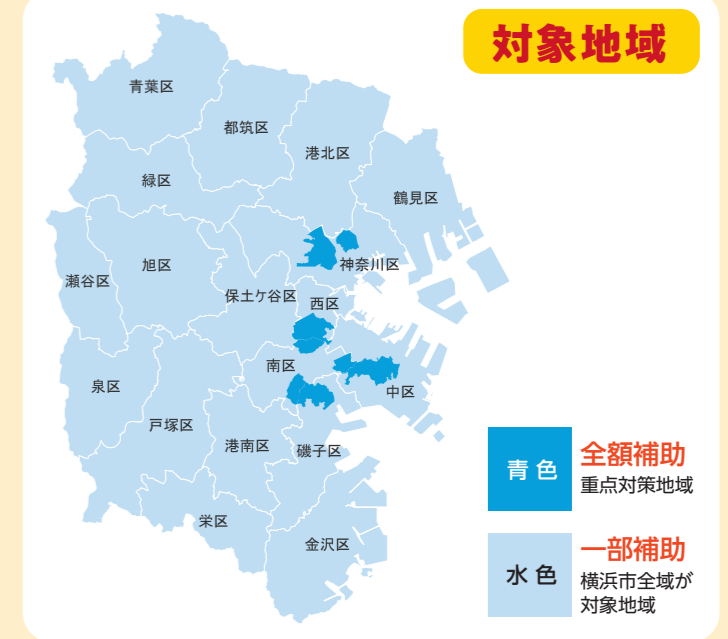
### 取付代行

下記の要件を満たす世帯の方のみです。

- 申請要件 同居者全員が、下記のア～カのいずれかであること
- ア. 65歳以上
- イ. 身体障害者手帳の交付を受けている
- ウ. 愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている
- エ. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- オ. 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
- カ. 中学生以下

※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯についてはイ～オに該当しない限りこの制度の対象となりません。

取付代行件数 2,000件（先着順）



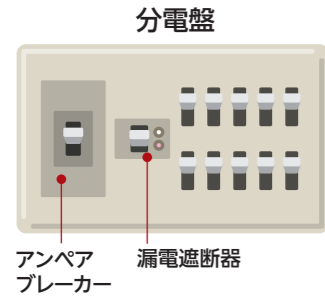
### 重点対策地域とは？

横浜市では、特に建物が密集しており延焼火災の危険性が高い地域を『重点対策地域』として定め、地震火災対策を重点的に行っています。

### 重点対策地域一覧

● 神奈川区	● 西区	千代崎町1丁目	大岡3丁目
旭ヶ丘	赤門町2丁目	千代崎町2丁目	庚台
浦島丘	伊勢町1丁目	千代崎町3丁目	唐沢
神大寺1丁目	伊勢町2丁目	千代崎町4丁目	山谷
神大寺4丁目	伊勢町3丁目	寺久保	清水ヶ丘
栗田谷	老松町	西竹之丸	中村町1丁目
斎藤分町	霞ヶ丘	西之谷町	中村町2丁目
白幡上町	久保町	初音町1丁目	中村町3丁目
白幡仲町	境之谷	初音町2丁目	西中町4丁目
白幡西町	中央1丁目	初音町3丁目	八幡町
白幡東町	中央2丁目	英町	伏見町
白幡南町	西戸部町1丁目	本郷町1丁目	平楽
白幡向町	西戸部町2丁目	本郷町2丁目	南太田1丁目
中丸	西戸部町3丁目	本郷町3丁目	三春台
西大口	西前町2丁目	本牧荒井	若宮町1丁目
西神奈川3丁目	西前町3丁目	本牧町1丁目	若宮町2丁目
二本榎	浜松町	本牧町2丁目	若宮町3丁目
白楽	東久保町	本牧溝坂	若宮町4丁目
平川町	藤棚町1丁目	本牧緑ヶ丘	● 磯子区
広台太田町	藤棚町2丁目	養沢	磯子8丁目
松本町1丁目	元久保町	麦田町2丁目	岡村1丁目
松本町2丁目	● 中区	麦田町3丁目	岡村2丁目
松本町3丁目	赤門町1丁目	麦田町4丁目	岡村3丁目
松本町4丁目	上野町1丁目	矢口台	岡村4丁目
三ツ沢上町	上野町2丁目	山手町	岡村5丁目
三ツ沢下町	上野町3丁目	大和町1丁目	岡村6丁目
三ツ沢中町	大芝台	大和町2丁目	滝頭1丁目
六角橋2丁目	大平町	山元町1丁目	滝頭2丁目
六角橋3丁目	柏葉	山元町2丁目	滝頭3丁目
六角橋4丁目	北方町1丁目	山元町3丁目	中浜町
六角橋5丁目	北方町2丁目	山元町4丁目	久木町
六角橋6丁目	鷺山	● 南区	広地町
	竹之丸	大岡1丁目	丸山2丁目
	立野	大岡2丁目	

# Step 1 自宅の「分電盤」を確認する



- 感震ブレーカーがすでに設置されていないか？
- 分電盤にブレーカースイッチが見えなくなる蓋が付いているか？
- 漏電遮断器が付いているか？
- ブレーカースイッチの周辺にスペースがあるかどうか？



選ぶのにお困りの際は、  
お気軽にお問い合わせください。

地震火災対策コールセンター **0120-480-002**  
(受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分)

メール **yokohama\_jishintaisaku@ivisit.co.jp**

FAX **03-6627-9989**

分電盤の写真をメールでお送りいただければ、  
より詳しくご案内が可能です。

# Step 2 感震ブレーカーを選ぶ

タイプ	ブレーカーを切ることで、家全体の 通電を遮断するタイプ				感震ブレーカーに接続した機器のみの通電を遮断するタイプ	
製品	ヤモリ	ヤモリ・デ・セット	スイッチ断ボール皿	zen断+(プラス)	coco断	
写真						
正面からの寸法(mm)	縦 145× 横 66× 奥行 55	感震部：幅 90× 縦 150× 奥行 55 バンド側：幅 55× 長さ 150× 奥行 16 ワイヤー長：480	縦 58× 横 34× 奥行 28	縦 60× 横 50× 奥行 33	縦 97.7× 横 55.2× 奥行 32.7	
メーカー名(問合せ先)	(株)リンテック 21 TEL：03-5798-7801		(株)エヌ・アイ・ピー TEL：03-3823-6220	日本防災スキーム株式会社 TEL：047-334-0181	日本防災スキーム株式会社 TEL：047-334-0181	
重点対策地域	無償		無償	無償	無償	
重点対策地域以外	申請者負担額 <b>1,800円</b> (送料・税込)		申請者負担額 <b>4,400円</b> (送料・税込)	申請者負担額 <b>2,000円</b> (送料・税込)	申請者負担額 <b>3,500円</b> (送料・税込)	申請者負担額 <b>5,800円</b> (送料・税込)
取付け方	器具付属のバンドをスイッチに引っかけて固定する。 器具在中の両面テープで、分電盤に貼り付ける。	器具付属のバンドをスイッチに引っかけて固定する。本体を器具在中の両面テープで、分電盤の外に貼り付ける。	水平器を見ながら位置を調整し、おもり玉を支える台座を分電盤に貼り付ける。おもり玉が付いたひもにキャップを結び、スイッチにかぶせる。	製品裏面の両面テープの剥離紙をはがし、製品をコンセントに差し込み、アース線を接続する。または3端子コンセントに差し込む。本体の LED ランプ(青)の点灯により正常作動の確認ができる。	製品裏面の両面テープの剥離紙をはがし、壁のコンセントに差し込む。本体の LED ランプ(青)の点灯により正常作動の確認ができる。	
遮断までの時間	揺れを感知した直後		揺れを感知した直後	揺れを感知した直後	揺れを感知した直後～3分後(30秒毎に設定)	
注意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感震部が傾かないように設置</li> <li>・ 付属バンドで位置を調整</li> <li>・ ふた付きの分電盤の場合ヤモリ・デ・セットをご使用ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感震部が傾かないように設置</li> <li>・ 付属バンドで位置を調整</li> <li>・ ふた付きの分電盤に対応(コード部分の隙間が必要である)</li> <li>・ 壁が漆喰壁、砂壁、木製、壁の状態が悪く押すとへこむ場合は取付不可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分電盤の下におもり玉が落ちるための空スペースがあること</li> <li>・ 本体を地面と垂直に設置</li> <li>・ ふた付きの分電盤に対応(ひも部分の隙間は空けておく必要がある)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定格感度電流30mA以下である漏電ブレーカーが設けられている分電盤のみに作動する</li> <li>・ アース線との接続又は3端子コンセントに差し込みが必要</li> <li>・ アース線(線・ピン)は着脱式であり、取付時に選択が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延長コードや卓上電源タップには取付不可</li> <li>・ 本製品に接続された電気機器のみの通電を遮断するため、家全体の通電の遮断はできない。</li> </ul> 接続機器の例： 電気ストーブ、ペットヒーター、こたつ等	

制度詳細については、横浜市 HP もご覧ください「横浜市感震ブレーカー HP」  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kanshin.html>



# Step 3 申し込み

## 申し込みからお届けまでの流れ

### 申込方法

#### 郵送・FAX・E-mail 申込の場合

本紙最終ページの利用申請書に必要項目を記入し、株式会社アイヴィジット(頁下部参照)まで送付します。



#### 電子申請の場合

二次元コードから電子申請フォームにアクセスし、必要項目を入力します。



申込

● 申し込みの不備のある場合は、コールセンター(0120-480-002)より確認のご連絡をします。



#### 通常の場合

宅配にて商品到着  
(自己負担額は代引き)



#### 取付けご希望の場合 (要件を満たす世帯のみ)

取付けの日程調整  
コールセンターの番号からお電話をさせていただきます。



#### 取付け訪問

(自己負担額は代引き)  
※取付け時間は約30分を予定



- 申し込みからお届け(取付け)までに通常1~2か月程度かかります。(器具の在庫状況によっては遅れる可能性があります)
- 器具の送付、または設置後の不具合は各メーカーにお問い合わせください。

### 注意事項

- 配送後、感震ブレーカーの返品や返金はできません。また、配送された感震ブレーカーの流用や転売は絶対に行わないでください。
- 過去に、感震ブレーカーに関する補助や助成事業をご利用頂いた方はお申し込みできません。
- 生命の維持に直結するような医療用機器等を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- 取付け後の感震ブレーカーの維持、管理は自己責任でお願いします。
- 賃貸にお住まいの方は原状回復が必要となる場合があるため、貸主等とご相談のうえ、感震ブレーカーを設置してください。

お問い合わせ先・申込先 ● 横浜市より下記の事業者に運営を委託しています。

地震火災対策コールセンター **0120-480-002** (受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分)

株式会社アイヴィジット 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 4-5-2 ライズアリーナビル 6F

E-mail yokohama\_jshintaisaku@ivisit.co.jp FAX 03-6627-9989

※機種選定にお困りの場合は、上記連絡先にお問い合わせください。

横浜市防災・危機管理統括本部地域防災課 令和8年5月

第1号様式(要綱第4条関係)

管理番号

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業に係る助成事業

## 利用申請書

年 月 日

(申請先)  
横浜市長

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業に係る助成事業について、下記の同意事項に同意し、次のとおり申請します。

申請者 (世帯主)	(フリガナ)		
住所	重点対策地域にお住まいの方は <input checked="" type="checkbox"/> ⇒ <input type="checkbox"/> チラシ2ページ目の表でご確認ください。		
	〒	横浜市	区
電話番号	日中、連絡が取れる番号をお書きください	FAX 番号	メールアドレス
		※お持ちの方のみ	
希望する感震ブレーカー (いずれか1つ、希望する製品に✓を入れてください) ※重点対策地域の方は無償			
<input type="checkbox"/> ヤモリ・・・1,800円		<input type="checkbox"/> zen断+ (プラス)・・・3,500円	
<input type="checkbox"/> ヤモリ・デ・セット・・・4,400円		<input type="checkbox"/> coco断・・・5,800円	
<input type="checkbox"/> スイッチ断ボールⅢ・・・2,000円			
取付け代行の希望 (coco断は配送のみです。)			
<input type="checkbox"/> 希望しない (配送) <input type="checkbox"/> 希望する (要件あり。希望する場合は以下に✓を入れてください)			
私の世帯は、同居者全員が、次のいずれかで構成されています。			
<input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳の交付を受けている			
<input type="checkbox"/> 愛の手帳 (療育手帳) の交付を受けている <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている			
<input type="checkbox"/> 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている <input type="checkbox"/> 中学生以下			
取付け希望日 (取付け代行を希望の方)	投函日・送付日より30日後以降 月 日 (令和8年12月29日~令和9年1月3日を除く)		
同意事項 (同意の上、「はい」に○を付けてください。) → はい			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配送後の感震ブレーカーの返品や返金、また、転売や流用はいたしません。</li> <li>・ 横浜市で実施している感震ブレーカーの補助や助成事業を過去に利用していません。</li> <li>・ 感震ブレーカーの取付け時に、照明器具の消灯・電子機器や家具類が一時的に停電することに同意します。</li> <li>・ 分電盤の経年劣化が原因の故障や不具合については、修理・対応が行われないことに同意します。</li> <li>・ 生命の維持に直結するような医療用機器等を設置していません (停電に備えたバッテリーを備えています)。</li> <li>・ 原状回復義務の必要性等から、貸主等との相談や了承を得ています (賃貸にお住まいの方のみ)。</li> <li>・ 当該制度を適正に履行できない場合は、器具を返還します。</li> </ul>			

## 令和8年度家具転倒防止対策助成事業のご案内【周知依頼】

### 1 事業の趣旨

大地震時の地震火災対策として、家具転倒防止器具の補助制度を6月1日より受付を開始します。

令和8年度から補助対象世帯を、高齢者・障害者等のみで構成される世帯への補助に加え、全世帯に拡大します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ以外の地域に対しては1/2補助します。また、高齢者・障害者等のみで構成される世帯へ、取付支援を実施します。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

### 3 補助制度の概要

【申請期間】令和8年6月1日～令和9年1月31日（消印有効）

【補助対象】各世帯

【器具代補助額】重点対策地域全額補助、その他地域一部補助

【取付代行要件】高齢者・障害者等のみで構成される世帯

【申込方法】郵送、FAX、E-mail、電子申請

※詳細は別紙チラシのとおり

※別紙チラシは、区役所、地域ケアプラザ、地区センター等で配架します。

### 4 お問い合わせ先・申込先

地震火災対策コールセンター（6月1日から受付開始）

TEL：0120-480-002 FAX：03-6627-9989

メール：yokohama\_jishintaisaku@ivisit.co.jp

受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

防災・危機管理統括本部地域防災課  
担当 海野、山羽  
電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677  
メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

# 家具転倒防止器具を設置して 地震から身を守りましょう

- 1 対象が全世帯に拡充!
- 2 取付を支援します!  
※要件あり



## 横浜市 設置サポート

横浜市のみなさんは補助があります!  
重点対策地域は全額補助! それ以外の地域は一部補助します!  
神奈川県、西区、中区、南区、磯子区の一部

- Step 1 器具を取り付けたい家具を検討しよう
- Step 2 家具転倒防止器具を選ぶ
- Step 3 電子申請で申し込み 5分で完了!  
(郵送・FAX・E-mail でのお申し込みも可能です)



最後にセロテープでここをしっかりと止めてください。

↓ 折り線 ①

1708790

134

東京都豊島区東池袋4-5-2  
株式会社アトヴィンシット行

横浜市家具転倒防止対策助成事業  
受託事業者

料金受取人払郵便  
豊島局 認  
承 6997  
差出有効期間  
2027年1月  
31日まで  
(切手不要)



→ 折り線 ④

〒	様
住所	
申請者	氏名

← 折り線 ③

↑ 折り線 ②

必ず折り線に沿って  
折り込みをして下さい。

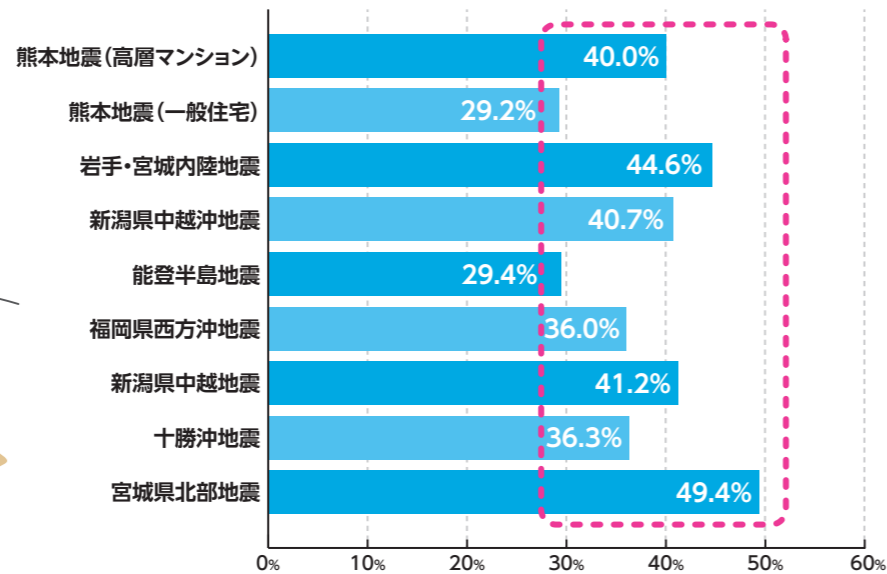
# なぜ家具転倒防止器具が必要？

## Point 1 けがの原因に

近年発生した地震でけがをした原因の30～50%は家具転倒によるものです。



家具類の転倒・落下・移動による被害



近年発生した地震における家具類の転倒・落下・移動が原因のけが人の割合

出典：東京消防庁「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」より

## Point 2 火災の原因に

転倒・落下した家具などが電気ストーブなどの熱源に接触し、着火するなど火災の原因となることがあります。



## Point 3 避難が遅れる原因に

出入口付近に転倒、移動しやすい家具類を置くと、避難経路を塞ぎ、避難の妨げになることがあります。



**家具転倒防止対策に関する動画もチェックしましょう！**

(提供：防災科学技術研究所 E-ディフェンス)



## 横浜市の制度

ご自宅に家具転倒防止器具がついていない場合、この機会にぜひ設置をご検討ください。横浜市が器具代金や取付けをサポートします。

### 全額補助

**重点対策地域の世帯の方は家具転倒防止器具の器具代を全額補助します**

- 対象商品** 家具転倒防止器具（3～4ページの器具）
- 申請要件** 右図の重点対策地域にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額** 横浜市が器具代金をすべて負担します。
- 補助個数** 器具1組

### 一部補助

**重点対策地域以外の世帯の方は家具転倒防止器具の器具代を一部補助します**

- 対象商品** 家具転倒防止器具（3～4ページの器具）
- 申請要件** 横浜市内にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額** 3～4ページにてご確認ください。  
※横浜市が、器具代金の一部を補助した後の金額となります。
- 補助個数** 器具1組

### 取付代行

下記の要件を満たす世帯の方のみです。

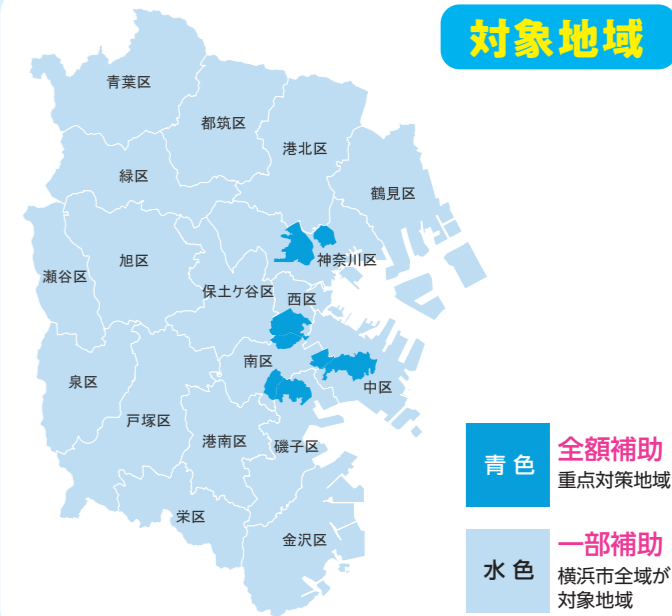
**申請要件** 同居者全員が、下記のア～カのいずれかであること

- ア. 65歳以上
- イ. 身体障害者手帳の交付を受けている
- ウ. 愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている
- エ. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- オ. 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
- カ. 中学生以下

※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯についてはイ～オに該当しない限りこの制度の対象となりません。

**取付代行件数** 300件（先着順）

## 対象地域



### 重点対策地域とは？

横浜市では、特に建物が密集しており延焼火災の危険性が高い地域を「重点対策地域」として定め、地震火災対策を重点的に行っています。

## 重点対策地域一覧

● 神奈川区	● 西区	千代崎町1丁目	大岡3丁目
旭ヶ丘	赤門町2丁目	千代崎町2丁目	庚台
浦島丘	伊勢町1丁目	千代崎町3丁目	唐沢
神大寺1丁目	伊勢町2丁目	千代崎町4丁目	山谷
神大寺4丁目	伊勢町3丁目	寺久保	清水ヶ丘
栗田谷	老松町	西竹之丸	中村町1丁目
斎藤分町	霞ヶ丘	西之谷町	中村町2丁目
白幡上町	久保町	初音町1丁目	中村町3丁目
白幡仲町	境之谷	初音町2丁目	西中町4丁目
白幡西町	中央1丁目	初音町3丁目	八幡町
白幡東町	中央2丁目	英町	伏見町
白幡南町	西戸部町1丁目	本郷町1丁目	平楽
白幡向町	西戸部町2丁目	本郷町2丁目	南太田1丁目
中丸	西戸部町3丁目	本郷町3丁目	三春台
西大口	西前町2丁目	本牧荒井	若宮町1丁目
西神奈川13丁目	西前町3丁目	本牧町1丁目	若宮町2丁目
二本榎	浜松町	本牧町2丁目	若宮町3丁目
白楽	東久保町	本牧満坂	若宮町4丁目
平川町	藤棚町1丁目	本牧緑ヶ丘	● 磯子区
広台太田町	藤棚町2丁目	箕沢	磯子8丁目
松本町1丁目	元久保町	麦田町2丁目	岡村1丁目
松本町2丁目	● 中区	麦田町3丁目	岡村2丁目
松本町3丁目	赤門町1丁目	麦田町4丁目	岡村3丁目
松本町4丁目	上野町1丁目	矢口台	岡村4丁目
三ツ沢上町	上野町2丁目	山手町	岡村5丁目
三ツ沢下町	上野町3丁目	大和町1丁目	岡村6丁目
三ツ沢中町	大芝台	大和町2丁目	滝頭1丁目
六角橋2丁目	大平町	山元町1丁目	滝頭2丁目
六角橋3丁目	柏葉	山元町2丁目	滝頭3丁目
六角橋4丁目	北方町1丁目	山元町3丁目	中浜町
六角橋5丁目	北方町2丁目	山元町4丁目	久木町
六角橋6丁目	● 南区	● 南区	広地町
	鷺山	大岡1丁目	丸山2丁目
	竹之丸	大岡2丁目	
	立野		

# Step 1 器具を取り付けたい家具を検討しよう

寝室にある家具や避難経路を塞ぐおそれのある家具などを検討しましょう。  
申請できる器具は1組までです。

# Step 2 家具転倒防止器具を選ぶ



家具から天井までの高さ

突っ張り棒 小	30 ~ 45cm
突っ張り棒 中	45 ~ 65cm
突っ張り棒 大	60 ~ 100cm

## 突っ張り棒

家具転倒防止突っ張り棒  
もしもの備えに安心の防災用品 (2本1組)

重点対策地域の申請者負担額  
**無償**

重点対策地域以外の申請者負担額  
小: 1,500円 (送料・税込)  
中: 1,600円 (送料・税込)  
大: 1,700円 (送料・税込)

**ポイント** 家具と天井の隙間に取り付けするタイプの器具です。ネジや釘が不要で賃貸住宅でも取付可能です。



寸法/幅 44mm×長さ 90cm×厚み 10mm

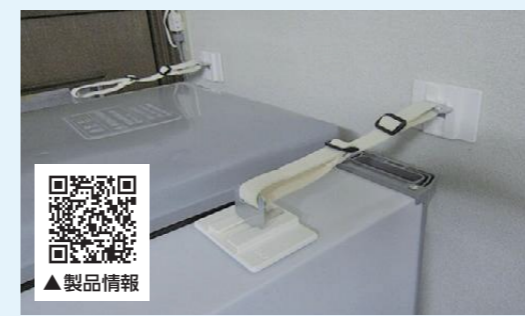
## 転倒防止板

ふんばる君 90 (1本1組) (ニトムズ)

重点対策地域の申請者負担額  
**無償**

重点対策地域以外の申請者負担額  
1,200円 (送料・税込)

**ポイント** 家具の前下部に敷くだけで地震に力を発揮する耐震性能に優れた形状の転倒防止板です。家具の幅に合わせてハサミで切ることができます。



寸法/ベース: 縦 65mm×横 90mm、ベルト 24~40cm  
目安安全重量/150kg 以下

## ベルト式

スーパータックフィット マルチタイプ  
(2本1組) (北川工業)

重点対策地域の申請者負担額  
**無償**

重点対策地域以外の申請者負担額  
1,500円 (送料・税込)

**ポイント** 粘着ゲルと特殊ベルトで転倒を防止します。壁と本体をベルトで支えるタイプで「冷蔵庫」や「キャスター付き機器」等の家具を固定可能。※本製品を固定する壁面などの種類によって性能が十分に発揮しない場合があります。



寸法/縦 65mm×横 90mm×奥行 130mm  
目安安全重量/60kg 以下 壁面との隙間/70mm 以内

## 貼付式

スーパータックフィット TF-L (2個1組)  
(北川工業)

重点対策地域の申請者負担額  
**無償**

重点対策地域以外の申請者負担額  
1,600円 (送料・税込)

**ポイント** 強力な粘着力で壁に固定でき、ネジやクギなしで壁に穴をあける必要がありません。粘着力と振動吸収力で家具・家電の転倒防止に威力を発揮します。※本製品を固定する壁面などの種類によって性能が十分に発揮しない場合があります。



寸法/高さ 96mm×幅 20mm×奥行 96mm  
耐荷重 150kg

## L字金具

耐震ダブルアングルスチール製  
自在回転タイプ サイズ30 (2個1組) (シロクマ)

重点対策地域の申請者負担額  
**無償**

重点対策地域以外の申請者負担額  
1,400円 (送料・税込)

**ポイント** 壁側と本体にネジで固定をさせるタイプです。軽めの「書棚」や「食器棚」におすすめです。



寸法/40mm×40mm×厚さ5mm  
耐荷重/4枚あたり 60kg

## 粘着耐震ゴム

タックフィット TF-40K (4枚1組)  
(北川工業)

重点対策地域の申請者負担額  
**無償**

重点対策地域以外の申請者負担額  
1,200円 (送料・税込)

**ポイント** 液晶モニターやテレビの下に敷きます。強力な粘着力でしっかり固定し、転倒・落下を防ぎます。

「横浜市家具転倒防止対策助成事業 HP」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kaguten.html>



# Step 3 申し込み

## 申し込みからお届けまでの流れ

### 申込方法

#### 郵送・FAX・E-mail 申込の場合

本紙最終ページの利用申請書に必要項目を記入し、株式会社アイヴィジット(頁下部参照)まで送付します。



#### 電子申請の場合

二次元コードから電子申請フォームにアクセスし、必要項目を入力します。



申込

● 申し込みの不備のある場合は、コールセンター(0120-480-002)より確認のご連絡をします。



#### 通常の場合

宅配にて商品到着  
(自己負担額は代引き)



#### 取付けご希望の場合 (要件を満たす世帯のみ)

取付けの日程調整  
コールセンターの番号から  
お電話をさせていただきます。



#### 取付訪問

(自己負担額は代引き)  
※取付時間は約30分を予定



- ・申し込みからお届け(取付け)までに通常1~2か月程度かかります。(器具の在庫状況によっては遅れる可能性があります)
- ・器具の送付、または設置後の不具合は各メーカーにお問い合わせください。

- 注意事項**
- 器具の返品や返金はできません。また、流用や転売は絶対に行わないでください。
  - 過去に、本助成事業をご利用頂いた方はお申し込みできません。
  - 取付け後の器具の維持、管理は自己責任でお願いいたします。
  - 賃貸にお住まいの方は原状回復が必要となる場合があるため、貸主等とご相談ください。
  - ご自宅の状況によっては設置できない場合もあります。
  - ご自身でご用意いただいた転倒防止器具はお取付けできません。

お問い合わせ先・申込先 ● 横浜市より下記の事業者に運営を委託しています。

地震火災対策コールセンター **0120-480-002** (受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分)

株式会社アイヴィジット 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 4-5-2 ライズアリーナビル 6F

E-mail yokohama\_jishintaisaku@ivisit.co.jp FAX 03-6627-9989

この家具転倒防止対策助成事業の対象となる方は、感震ブレーカーの器具購入費の補助と取付代行の対象となります。感震ブレーカーの制度も合わせてご確認ください。

横浜市感震ブレーカー HP



第1号様式(要綱第4条関係)

(管理番号) \_\_\_\_\_

横浜市家具転倒防止対策助成事業に係る助成事業

## 利用申請書

年 月 日

(申請先)  
横浜市長

横浜市家具転倒防止対策助成事業に係る助成事業について、下記の同意事項に同意し、次のとおり申請します。

申請者 (世帯主)	(フリガナ)		
住所	重点対策地域にお住まいの方は <input checked="" type="checkbox"/> ⇒ <input type="checkbox"/> チラシ2ページ目の表でご確認ください。		
	〒 _____ 区 _____ 建物名、部屋番号等記入をお願いいたします。		
電話番号	日中、連絡が取れる番号をお書きください	FAX 番号	メールアドレス
		※お持ちの方のみ	
希望する家具転倒防止器具(いずれか1つ、希望する製品に✓を入れてください) ※重点対策地域の方は無償			
<input type="checkbox"/> 突っ張り棒(小).....1,500円		<input type="checkbox"/> ベルト式.....1,500円	
<input type="checkbox"/> 突っ張り棒(中).....1,600円		<input type="checkbox"/> 貼付式.....1,600円	
<input type="checkbox"/> 突っ張り棒(大).....1,700円		<input type="checkbox"/> L字金具.....1,400円	
<input type="checkbox"/> 転倒防止板.....1,200円		<input type="checkbox"/> 粘着耐震ゴム.....1,200円	
取付代行の希望			
<input type="checkbox"/> 希望しない(配送) <input type="checkbox"/> 希望する(要件あり。希望する場合は以下に✓を入れてください)			
私の世帯は、同居者全員が、次のいずれかで構成されています。			
<input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳の交付を受けている			
<input type="checkbox"/> 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている			
<input type="checkbox"/> 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている <input type="checkbox"/> 中学生以下			
取付希望日 (取付代行を希望の方)	投函日・送付日より30日後以降 月 _____ 日 (令和8年12月29日~令和9年1月3日を除く)		
同意事項 (同意の上、「はい」に○を付けてください。) → はい			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配送後の家具転倒防止器具の返品や返金、また、転売や流用はいたしません。</li> <li>・ 横浜市で実施している家具転倒防止器具の補助や助成事業を過去に利用していません。</li> <li>・ 原状回復義務の必要性等から、貸主等との相談や了承を得ています(賃貸にお住まいの方のみ)。</li> <li>・ 当該制度を適正に履行できない場合は、器具を返還します。</li> <li>・ ご自身でご用意いただいた転倒防止器具は取付できません。</li> <li>・ ご自宅の状況によっては設置できない場合もあります。</li> <li>・ 取付後の家具等の移動及び転倒防止器具の取外しは、自己の責任で行います。</li> </ul>			

切り取り線

地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」のご案内【周知依頼】

## 1 事業の趣旨

地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」では、町の防災組織（自治会町内会等）において、防災・減災活動の担い手を育成し、地域防災・減災活動を推進してもらうことを目的としています。

今回は、地域における防災活動の支援として、自治会・町内会員等向けに「よこはま防災研修<基礎編>」と「よこはま防災研修<支援編>」の2つの研修をご案内させていただきます。

## 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

## 3 研修の概要

### (1) 内容

#### ①「よこはま防災研修<基礎編>」

横浜市消防局が運用している「よこはま防災 e-パーク」のWEB研修を受講する形式としています。災害に対する日頃の備えなどの自助、地域防災拠点の運営取組例を通じた共助の紹介、いざという時の避難方法の確認など、防災の基礎を学んでいただけます。

#### ②「よこはま防災研修<支援編>」

自治会・町内会等へアドバイザーを派遣し、防災まち歩きや安全マップ作成等を実施することにより、地域の防災力向上に向けた取組を支援します。

各自治会・町内会の皆様のご要望に応じて、地形、戸建てやマンション等の住居種別など、地域の実情に沿った研修内容をご提案します。

### (2) 実施期間

#### ①「よこはま防災研修<基礎編>」

WEB研修のため24時間いつでも受講できます。

#### ②「よこはま防災研修<支援編>」

令和8年6月から令和9年3月（具体的な受講日は各自治会・町内会等と調整）

申込期間：令和8年6月1日～令和8年12月25日

#### 4 受講対象者について

① 「よこはま防災研修<基礎編>」

自治会・町内会員、マンション管理組合員等を含む、どなたでもご受講いただけます。

② 「よこはま防災研修<支援編>」

自治会・町内会員、マンション管理組合員(5人以上のグループでお申し込みください)

#### 5 受講方法について

① 「よこはま防災研修<基礎編>」

【受講方法】以下の、URL や二次元コードから受講できます。

URL:<https://bousaie-park.city.yokohama.lg.jp/>

二次元コード：



② 「よこはま防災研修<支援編>」

【申込期間】令和8年6月1日から12月25日までとなります。

【受講方法】以下の、URL や二次元コードからお申込みいただけます。

URL:<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/fd01e35e-2446-45e0-8bea-7cea668e403f/start>

二次元コード：



防災・危機管理統括本部地域防災課 担当 海野、山羽 電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677 メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp
--

# 防災研修

基礎編

支援編

ステップアップ編

事例発表会

防災の  
“これだけは  
知ってほしい”  
無料講座

「基礎編」は、「よこはま防災e-パーク」  
で学ぶWEB研修です。

対象

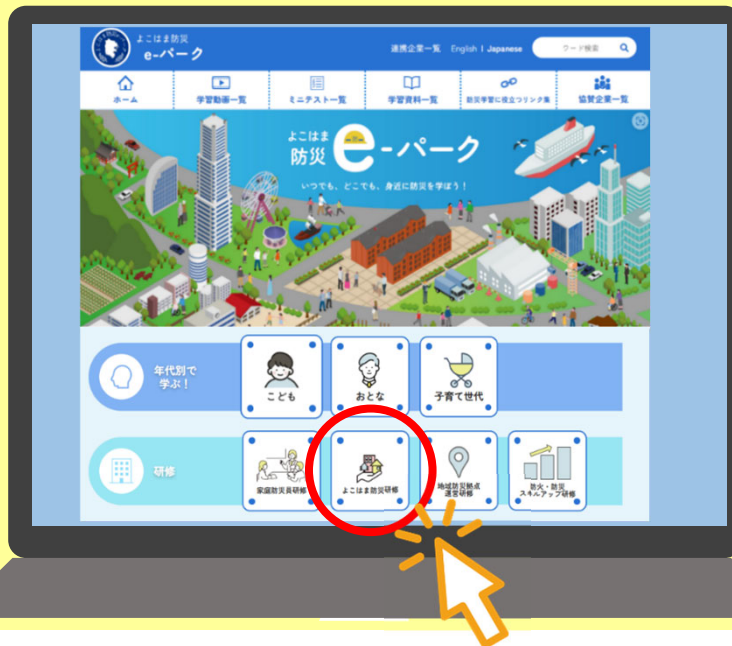
どなたでも！

場所

いつでもどこでも  
オンライン！

内容

必要な備えなど  
防災の基礎を  
学べます！



よこはま 防災研修

視聴はこちらから



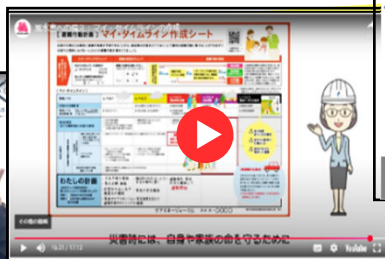
スマホ版も！

## 動画で学びましょう

まずは、自宅の対策を見直そう！



日頃の備え



風水害の備え



町の防災組織



災害時の避難

クイズで確認！



横浜市消防局マスコットキャラクターハまくん

目指せ！！  
レベルアップ！

修了証も取得できるよ



# 防 災 研 修

基礎編

支援編

ステップアップ編

事例発表会

地域の  
防災力向上に  
役立つ

「**地域の特性**」に応じてしっかり学べる実践講座！

お住まいの地域に  
カスタマイズした  
研修内容をご提案します



横浜市防災・危機管理X公式キャラクター  
みなモル



横浜市防災・危機管理X公式キャラクター  
ハマらび

参加無料

あなたの地域に  
**防災アドバイザー**  
が伺います

※事前によこはま防災研修(基礎編)を受講することを推奨します。

## 対 象

自治会・町内会、マンション管理組合(5人以上のグループでお申込みください)

## 場 所

研修場所の確保をお願いします。アドバイザーが研修場所へ伺います。

## 内 容

次のプログラムからご希望の内容をお選びください(複数可)

### 必須

#### ●地域特性に応じた基本的な災害の備え(目安時間30分)

家の周りの被害想定、ご存じですか？

#### ●風水害への備え(目安時間30分~60分)

マイ・タイムラインを作成してみましょう！  
横浜市避難ナビで水害リスクを確認！

#### ●地震への備え(目安時間30分~60分)

「感震ブレーカー」設置していますか？  
個人備蓄を日常生活に取り入れてみましょう！

#### ●グループワーク(目安時間60分)

「災害が起きたら？」をケーススタディーで考えてみましょう！

昨年度の受講者満足度

**99%**の実績！

\*昨年度受講者アンケートより

それぞれ  
「戸建て編」  
「マンション編」  
から選べます



## 申込方法

横浜市電子申請サービス  
(二次元コード)から  
お申し込みください



よこはま 防災研修



よこはま防災研修HPIはこちら！



お申込み  
受付期間

令和8年 **6/1**(月)~令和8年 **12/25**(金)  
※予算に達し次第、早期に終了

※受講希望日の2ヵ月前までにお申し込みください。日程についてはアドバイザーから直接申請者に連絡します。

## 「暗がり」エリアへの防犯灯の設置について【協力依頼】

### 1 趣旨

本市では、自治会町内会の皆様にご協力をいただきながら、防犯灯の設置を進めております。

8年度からは、市が設置している防犯灯の位置情報をもとに、住宅地における、周囲25m以内に灯り（防犯灯）がない場所（電柱）を、「暗がり」の**可能性がある場所をマップでお示しし、防犯灯の設置場所の候補情報**としてご活用いただくこととしました。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】対象となる単位会長あてに資料を送付します。定例会等で情報提供の上、申請をご検討ください。

### 3 マップを活用した申請について

(1) マップ（➡(5)参照）では、「紫色の円」の場所が、「暗がり」の可能性のある場所となります。

防犯灯の設置申請にあたっては、この「**紫色の円**」の場所を中心に**現地の状況をご確認**いただき、設置場所としてご検討願います。

#### 【現地確認ポイント】

- ✓ 既に照明器具が設置されているなど、市の防犯灯を設置しなくても灯りが確保されている場合は、設置候補から外してください。
- ✓ 設置場所が私有地（私道含む）となる場合は、「土地使用承諾書兼誓約書」が必要となります。
- ✓ 設置場所が行き止まり等となる場合は、その先に5軒以上の住宅があることを目安として設置をご検討ください(より多くの方が利用する場所に防犯灯を設置するため)。

(2) マップの「**紫色の円**」以外の場所についても、実際に暗がりが生じているなど、**地域の防犯対策上、防犯灯が必要**と考えられる場所については、**従来どおり申請可能**です。

(3) 設置申請された場所に**電柱がない場合は、新たに鋼管ポールを設置**する必要があります。鋼管ポールの設置には様々な制約があるため、**現地の状況によっては設置できない場合があります**ので、あらかじめご了承ください。



(4) 申請期限：**令和8年7月14日（火）まで**

※自治会町内会ポータルにて申請いただくか、各区地域振興課まで申請用紙をご提出ください。

(5) マップの見方



- 青い線：単位町内会の区域です。
- 赤い点：既に設置されている市の防犯灯です。
- 紫色の円：住宅地内で「周囲 25m以内に灯り（防犯灯）がない場所（電柱）」です。  
(令和6年9月時点のデータをもとに表示)

市民局地域防犯支援課  
石橋、小川  
電話：045-671-3709  
電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について【情報提供】

1 趣旨

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシを作成しましたので、配付します。

※蛍光灯の製造・輸出入は令和9年末までに段階的に廃止されます。まだLED照明への切り替えをされていない自治会町内会館におかれましては、ぜひ、補助金を活用いただき、LED照明への切り替えを御検討ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

3 チラシについて

チラシ1 「令和8年度も自治会町内会館の脱炭素化を応援します！」

チラシ2 「令和9年末までに一般照明用の蛍光灯製造・輸出入が終了します」

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

- ・活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助
- ・申請期間：令和8年4月1日（水）～10月30日（金）
- ・補助率・補助上限額

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED照明器具 ※ <sup>1</sup>	2 / 3	60万円
省エネエアコン		130万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池		200万円 ※ <sup>2</sup>

予算上限に達し次第、  
受付を終了します。  
申請はお早めをお願いします。

※<sup>1</sup> 電球形LEDランプのみの交換も対象

※<sup>2</sup> 蓄電池は太陽光発電設備との併用に限り  
(補助上限額は、合算での上限額)。

詳細は、市Webページ掲載の「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」を御覧ください。申請様式についてもダウンロードが可能です。

横浜市 会館脱炭素

検索



(市Webページ)

補助対象などに関するお問合せ・申請窓口・訪問アドバイザー事前予約

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課（事務委託先）

電話：045-451-7740

受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

担当 大内（康）、戸田

電話 045-671-2317 / FAX 045-664-0734



横浜市は 2030 年度までの  
温室効果ガス排出量 50%  
削減を目指しています

令和 8 年度も

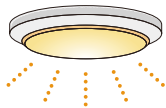
# 自治会町内会館の 脱炭素化を応援します!

補助率  
**2/3**

対象  
製品

## LED照明器具

蛍光灯は令和 9 年末で製造廃止予定のため、  
今後品薄となることが予想されます。  
今のうちに LED への交換をご検討ください。



補助上限額

**60万円**

省エネ性能

★★★★☆ 4.0

- 統一省エネラベル省エネ性能★4つ以上
- 省エネ型製品情報サイト未掲載の場合  
トップランナー基準達成製品



電球形 LED ランプのみの  
交換も対象  
(トップランナー基準達成製品)

対象  
製品

## エアコン



補助上限額

**130万円**

家庭用

省エネ性能

★★★★☆ 2.4

統一省エネラベル省エネ性能  
★2.4 以上

業務用

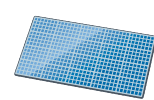
トップランナー基準達成製品

対象  
製品

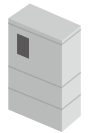
## 断熱窓など



断熱窓



太陽光  
発電設備



蓄電池

補助上限額

合算で **200万円**

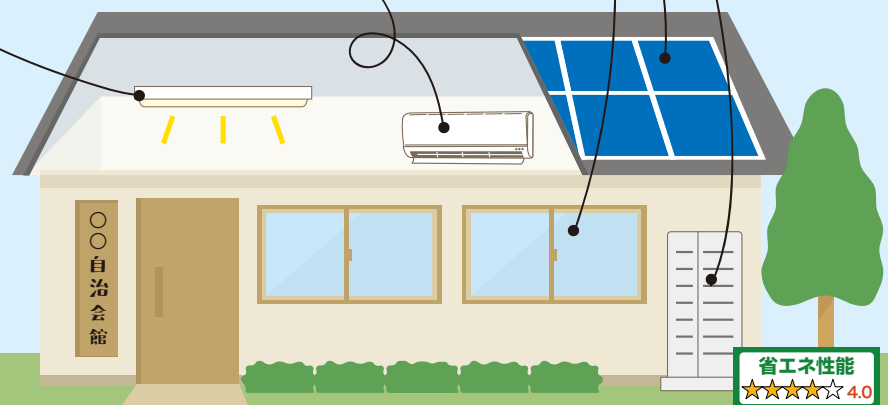
いずれかの実施でも申請ができます。

※断熱窓：会館の状況により、補助基準に合う  
製品が見当たらない場合はお問合せください。

対象製品の要件、申請手続き等  
の詳細は「募集案内」をご確認  
ください。



横浜市 会館脱炭素



統一省エネラベル：家電の省エネ性能を分かりやすくラベルで表示したもの。  
星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しています。

省エネ性能  
★★★★☆ 4.0



対象団体

会館を所有している※ **自治会町内会** (地区連合町内会を含む)

※会館を自己所有していない場合や、集合住宅等の集会所を活動の拠点と  
している町内会等も補助対象となる場合があります。  
詳しくは募集案内をご確認ください。

申請期限

令和 **8年10月30日** 金 まで

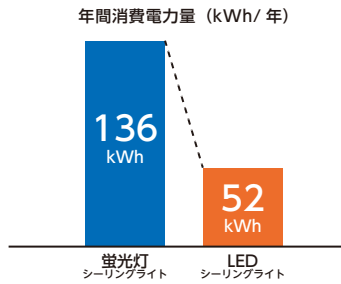
令和 8 年 12 月 25 日 までの整備完了報告が対象

※予算上限に達し次第、申請受付を終了します。

# 導入効果

## LED 照明器具

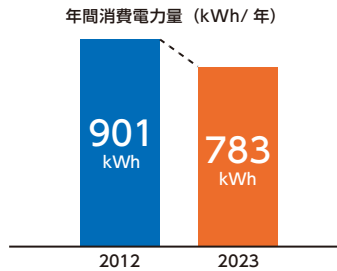
年間 CO<sub>2</sub>排出量 1台あたり  
約**38kg 削減!**  
年間電気代  
約**2,600円おトク!**



出典：スマートライフおすすめBOOK2023年度（蛍光灯シーリングライトの年間消費電力量部分）  
※今回の対象製品（令和6年1月時点）の平均値との比較  
※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出  
※電力のCO<sub>2</sub>排出係数は0.45kg-CO<sub>2</sub>/kWhで算出

## エアコン

年間 CO<sub>2</sub>排出量 1台あたり  
約**53kg 削減!**  
年間電気代  
約**3,700円おトク!**



出典：スマートライフおすすめBOOK2023年度（2012年製品の年間消費電力量部分）  
※今回の対象製品（令和6年1月時点）の平均値との比較  
※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出  
※電力のCO<sub>2</sub>排出係数は0.45kg-CO<sub>2</sub>/kWhで算出

## 断熱窓

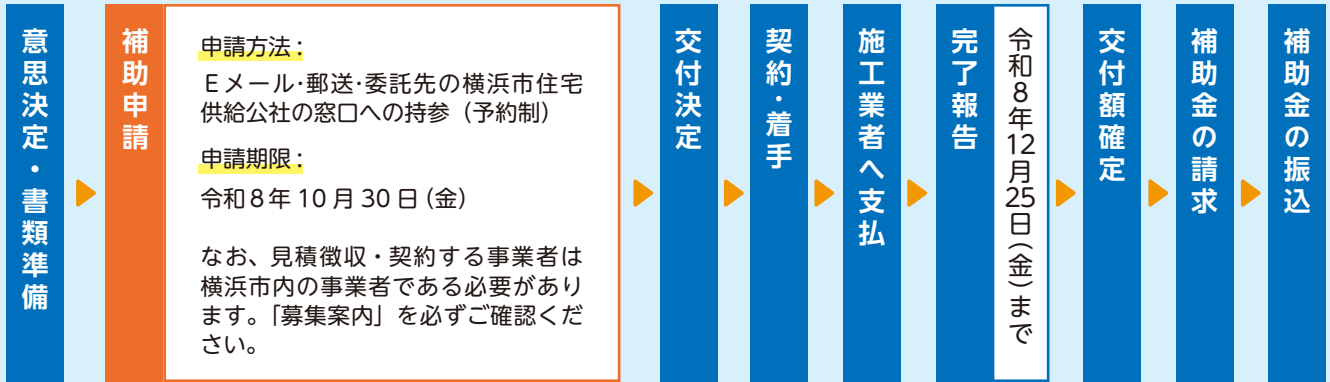
冷暖房費削減効果  
（施工前との比較）  
年間 CO<sub>2</sub>排出量  
約**340kg 削減!**  
年間電気代  
約**23,600円おトク!**



出典：民間事業者が一般公開しているシミュレーションによる  
※躯体の断熱性能は、リフォームの場合は昭和55年省エネ基準適合レベルでそろえて算出  
※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出  
※電力のCO<sub>2</sub>排出係数は0.45kg-CO<sub>2</sub>/kWhで算出  
※戸建て、窓10枚で算出した数値

※一定条件のもと、住宅での使用を想定したものであり、自治会町内会館の実際の使用状況により、導入効果は異なります。

# 手続きの流れ



設備導入後、アンケートや普及啓発の取組に協力いただくことがあります。

## 申請書提出・問合せ・訪問アドバイザー事前予約

事務委託先 **横浜市住宅供給公社 街づくり事業課**

電話 **045-451-7740**

※おかけ間違いにご注意ください  
※ご来社の際は、事前にご予約ください。

Eメール yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

受付時間

平日 9:00 ~ 17:00

## アドバイザー派遣のご相談

建築士が会館を訪問し、設備導入の際の工事内容、付帯工事の有無、注意点に関するアドバイスを実施（1時間程度）。  
相談・訪問にかかる料金は無料です。

- ※ 訪問する建築士は、横浜市が契約をしている事業者です。現地訪問は、調整の上、土・日曜日、祝日も可能。ただし、アドバイザー派遣まで、2週間ほどお時間をいただきます。
- ※ 事前の調整なしに、横浜市の派遣により事業者が訪問することはありません。
- ※ アドバイザーは、特定の事業者を紹介することはできません。

令和8年4月1日より申請受付中

ご存じですか？

令和9年末までに

一般照明用の **蛍光灯** 製造・輸出入が

**終了** します

LED照明への切り替えは

**圧倒的な**省エネ・電気代削減につながります



令和8年度

**自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金**

をご検討ください！

市内の自治会町内会館にLED照明器具や省エネエアコン等を

設置する場合に  **$\frac{2}{3}$  補助** があります

補助の概要は、同封のリーフレットをご覧ください

※予算上限に達し次第、申請受付を終了します。

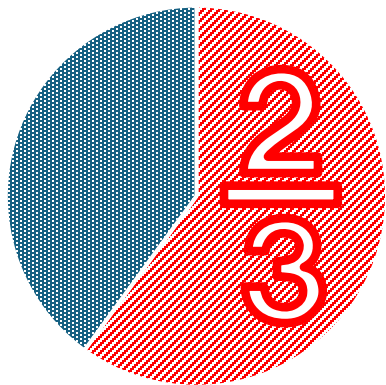
補助制度に関するお問合せ（事務委託先）

**横浜市住宅供給公社 街づくり事業課**

電話：045-451-7740

Eメール：[yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp](mailto:yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp)



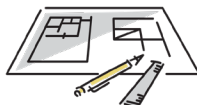


30万円なら20万円補助！

# 補助金

申請までの3ステップ

## 1 施工案作成



対象製品・工事内容・予算等の確認、事業者へ見積依頼

## 2 会の意思決定



自治会町内会としての意思決定（総会・定例会等での確認）

## 3 申請準備



申請に必要な書類等の作成

詳細はこちら

横浜市 会館脱炭素



# まずはお電話ください！

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

☎ 045-451-7740

# 区連会 資料 3-1

区連会 5月説明資料  
令和8年5月18日  
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局  
上瀬谷整備推進課

自治会町内会長 各位

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 上瀬谷整備推進課長

## 目黒交番前交差点橋りょう架設工事(環状4号線)・八王子街道道路改良工事等 に伴う夜間通行止め規制について(情報提供)

日頃より本地区の道路改良工事にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、一般交通や近隣への影響をできるかぎり軽減するため、目黒交番前交差点橋りょう架設工事及び八王子街道道路改良工事等に伴い、次のとおり夜間通行止めにより施工いたしますので、情報提供いたします。

### 1 通行止め規制の概要

#### (1) 目黒交番前交差点橋りょう架設工事(環状4号線)

ア 環状4号線のみ通行止めを行う交通規制

6月24日(水)、7月1日(水)、7月15日(水)の22:00～翌5:00

イ 環状4号線及び八王子街道を通行止めする交通規制

7月8日(水)、7月9日(木)の22:00～翌5:00

※ア、イのいずれにおいても、荒天の場合は翌日に順延する予定です。

1か月前から幹線道路上及び横断歩道に予告案内を設置します。

※日程は、右の二次元コードからもご覧いただけます(5月下旬ごろ掲載予定)



※日程はこちら  
(横浜市 HP)

#### (2) 八王子街道道路改良工事等

ア 上川井 IC 通行止め

令和8年夏頃～(詳細日程はあらためてお知らせいたします)

イ (仮称)五貫目交差点新設(信号設置)、上川井第二歩道橋撤去

令和8年夏頃～(詳細日程はあらためてお知らせいたします)

※日程は、(1)と同じ二次元コードからご覧ください(6月中旬ごろ掲載予定)

### 2 添付資料

#### (1) 位置図

#### (2) 通行止め規制に伴う迂回路案内図(目黒交番前交差点橋りょう架設工事)

### <担当>

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 上瀬谷整備推進課

① 目黒交番前交差点橋りょう架設工事に関すること 内山、春口、和泉、渡部

② 八王子街道道路改良工事等に関すること 内山、中村、井坂、鯉沼

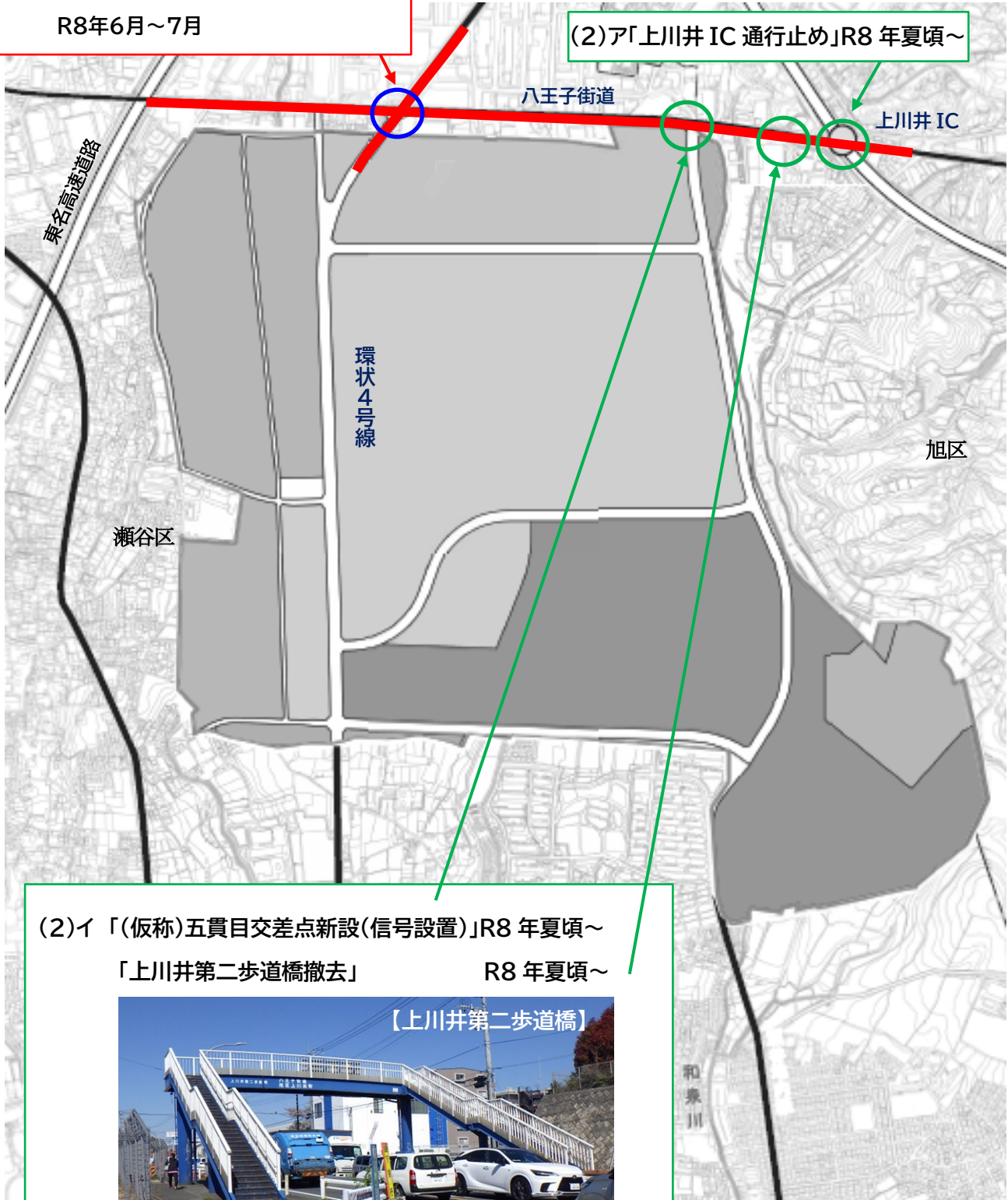
TEL: 045-900-0702, FAX: 045-550-4098, E-mail: da-kamisui@city.yokohama.lg.jp

## 位置図

(1)「目黒交番前交差点橋りょう架設工事」

R8年6月～7月

(2)ア「上川井 IC 通行止め」R8 年夏頃～



(2)イ「(仮称)五貫目交差点新設(信号設置)」R8 年夏頃～

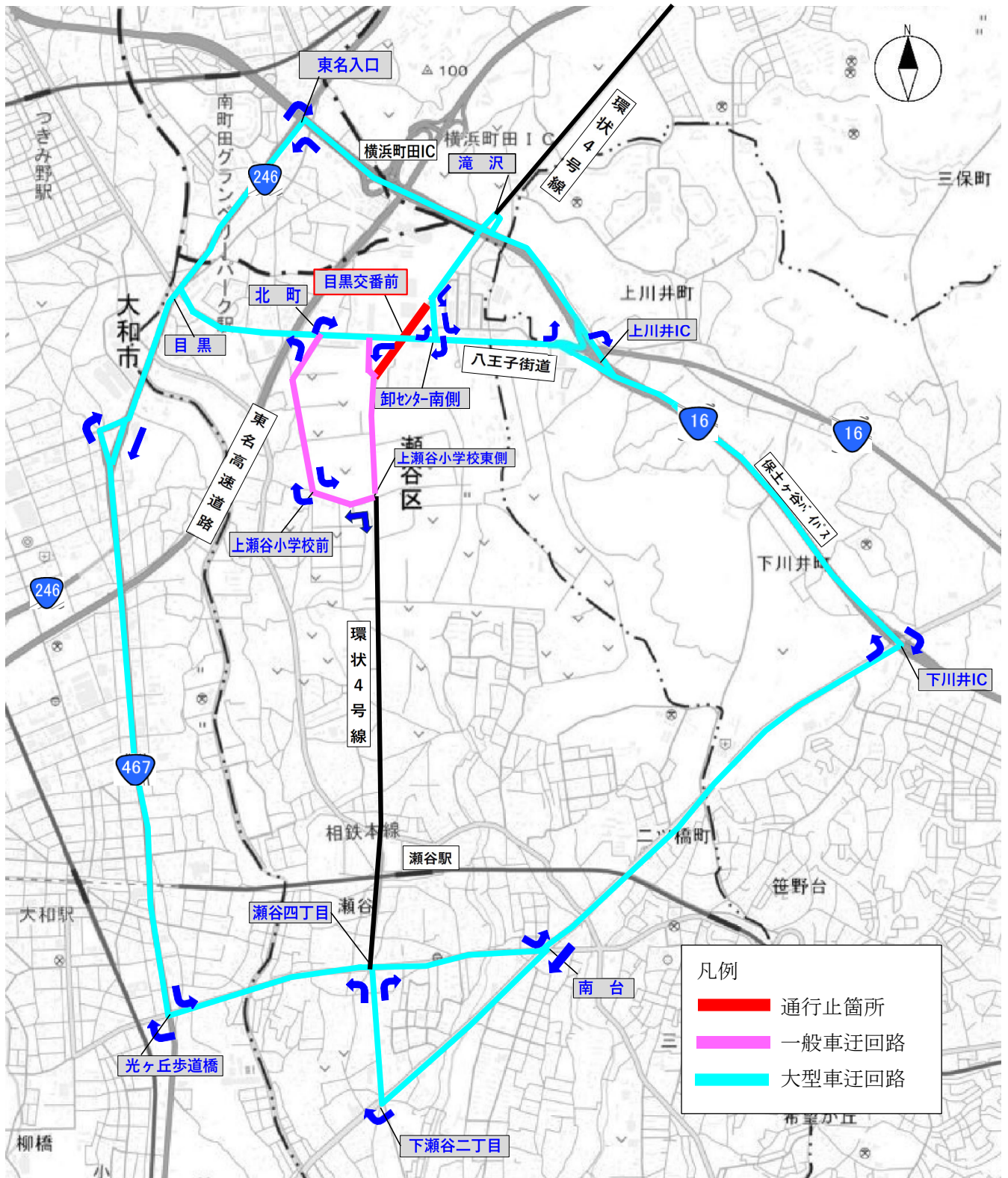
「上川井第二歩道橋撤去」

R8 年夏頃～

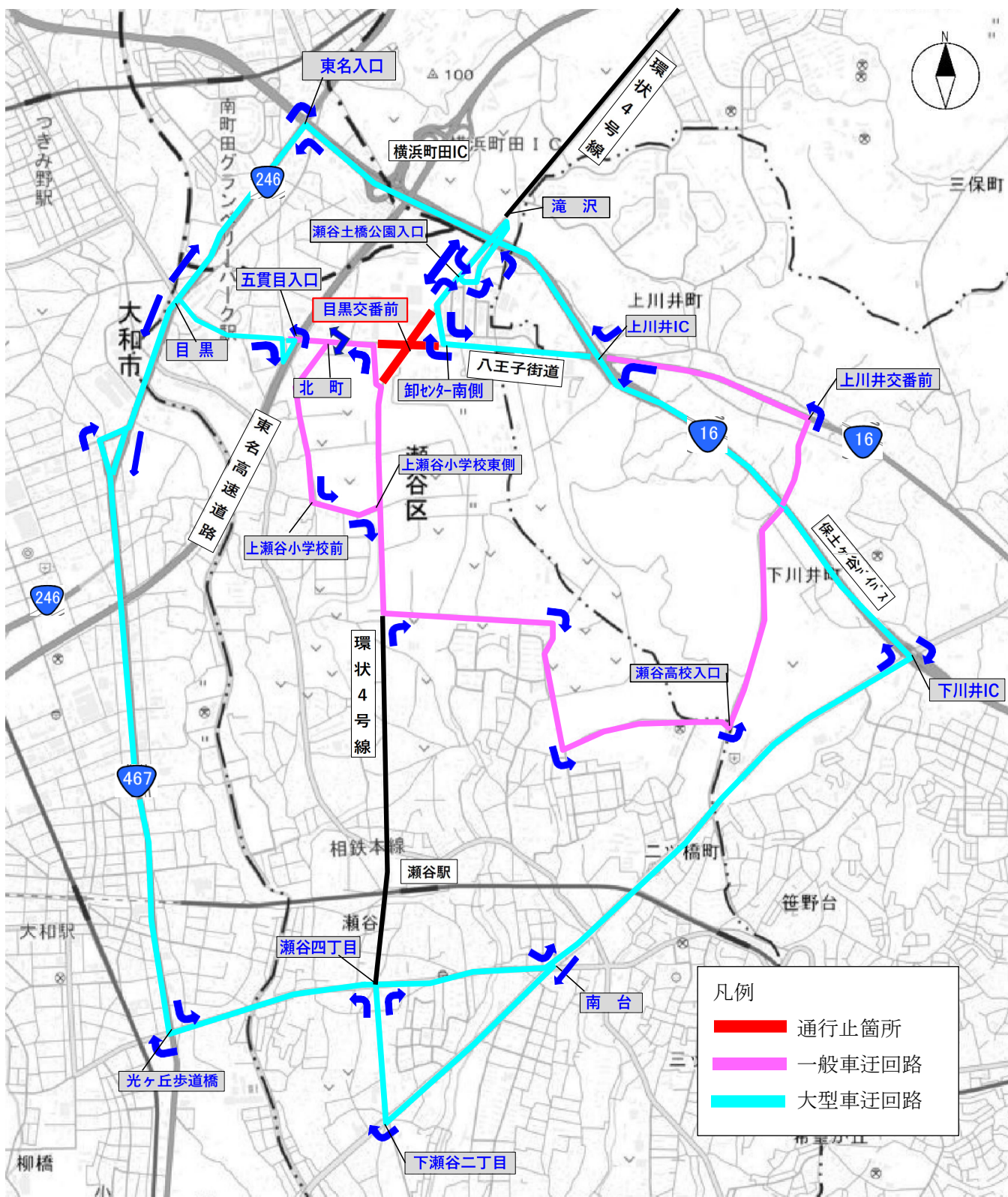


通行止め規制に伴う迂回路案内図(目黒交番前交差点橋りょう架設工事)

ア 環状4号線のみ通行止めを行う場合の迂回路案内図



イ 環状4号線及び八王子街道の通行止めを行う場合の迂回路案内図



# 区連会 資料 3-2

月定例会説明資料  
令和8年5月18日  
みどり環境局公園緑地事業課

## 令和8年度 横浜動物の森公園の中央道路整備について

横浜動物の森公園未整備区域では、中央道路の整備を公園整備の一環として進めています。令和7年度の進捗及び8年度の整備予定についてご報告します。事業の着実な推進に取り組んでいきますので、引き続き、皆様のご理解・ご協力のほどお願いします。

### 1 令和7年度の進捗

#### (1) 中央道路の整備

##### ① 基盤整備工事

北門駐車場の搬入路から、昨年度に引き続き樹木の伐採・抜根を行いました。

(幅：最大約80m、距離：約220m)

##### ② 設計・協議・調査

擁壁や橋の設計に必要な部分の地質調査、三保街道の既存擁壁等の各種調査を実施するとともに、道路局や警察等、関係機関との協議を行い、設計を進めました。

### 2 令和8年度実施予定

#### (1) 中央道路基盤整備工事

北門駐車場に整備した搬入路から道路整備を進めます。本年度は、道路本体整備に必要な造成工(切土、盛土)、軟弱地盤対策工を行います。(幅：約17~80m、距離：約220m)

#### (2) 調査・設計、等

道路局や関係機関との調整を引き続き進め、大断面部の擁壁や橋、法面などの設計を実施します。

担当：みどり環境局公園緑地事業課 担当課長 柴田 壮一郎

電話：045-671-2684 FAX：045-671-2724

〔工事・調査・設計実施箇所〕

R7実施箇所

R8予定箇所

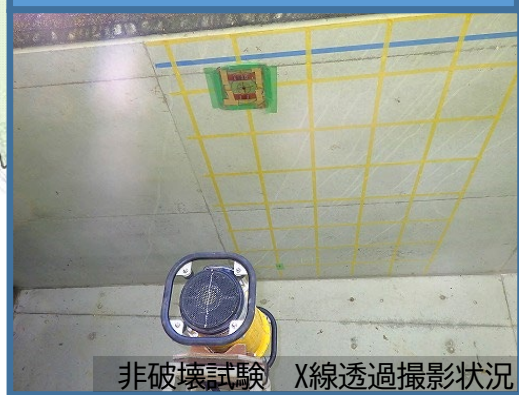
中央道路基盤整備工事  
造成工(切土、盛土)、軟弱地盤対策工

地質調査  
擁壁・橋梁部

中央道路予定地

橋梁・大断面擁壁  
予備設計(R7-8)

三保街道各種調査  
擁壁非破壊試験、地盤診断等



工事用道路基盤整備工事(その2)  
造成部等 樹木伐採・抜根、運搬処分



擁壁・法面  
詳細設計(R7-8)

北門駐車場

搬入路入口

里山ガーデン

ズーラシア

至：中原街道



横浜動物の森公園未整備区域



0 50 100 200 300 500m

# あなたのご意見・アイデアで! 旭区をもっと良くしませんか?



お住まいの旭区について、「こんなまちになったらいいな」「こんなことができたらいいな」というようなことをデジタルプラットフォーム「Surfvote」にご投稿ください! 今後の施策や事業の参考にさせていただきます。



## 参加はこちらから **アクセス**

「Surfvote」では他の投稿者の意見を見て、ご自身の意見を考えることができます。



### ※ 意見投稿する際の注意事項 ※

意見投稿は、事前にユーザー登録をして、ログインする必要があります。

サイト内の「利用規約」を確認・同意のうえで、ご参加ください。

同様の意見募集は横浜市全区で実施中です。他区在住の方もこちらからアクセスしてください。

## 意見募集期間

2026 **6.1** (月) 10:00 ~ **6.30** (火) 23:59

## お問合せ

### ▶ 区役所での意見募集について

市民局区政イノベーション推進課 Tel : 045-671-2088 Fax : 045-664-5295

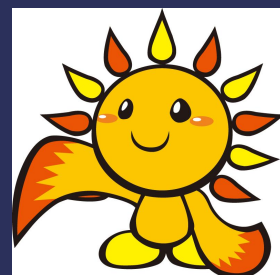
### ▶ 意見募集プラットフォームについて

市民局広聴相談課 Tel : 045-671-2335 Fax : 045-212-0911

### ▶ 旭区役所の事業について

旭区役所 区政推進課 Tel : 045-954-6022 Fax : 045-955-2856

たくさんのアイデア  
お待ちしております♪



旭区マスコットキャラクター  
あさひくん

# 区連会 資料 3 - 4

令和 8 年 5 月 18 日

区政推進課

## 令和 8 年度旭区区民意識調査の実施について（情報提供）

旭区では、区民の皆様が生活環境や地域活動に対して、どのように感じ、また、どのようなご要望があるのかを知り、今後の区政運営の基礎資料とするため、区民意識調査を実施しますので、情報提供いたします。

調査結果については、まとめ次第区連会でご報告いたします。

### 《調査概要》

1 調査時期	令和 8 年 6 月中旬～ 7 月中旬（予定）
2 調査対象	区内にお住まいの 18 歳以上の男女 3,500 人
3 抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出
4 調査方法	郵送による調査票の発送及び回収
5 設問	下記項目に基づく計 42 問程度 ① 旭区の住み心地について ② 将来の旭区が目指す姿について ③ 生活環境について ④ 心配ごとや困りごとについて ⑤ 情報の入手について ⑥ 地域での交流、活動などについて ⑦ 自治会・町内会について ⑧ 健康について ⑨ 防災について ⑩ 子育て支援について ⑪ 脱炭素に関する取組について ⑫ 自身のことやご家族について
6 過去の実施	5 回（前回実施：令和 5 年度）

担 当：区政推進課企画調整係  
黒川・武田 954-6026

区連会 資料 3-5

イベントについては  
Instagramで随時更新

Follow me!!  
instagram  
詳しい情報はこちらから



2027年の花博に向けて  
1年前イベント開催♪

キッチンカーでおいしい食事をして、  
フォトスポットでオシャレ写真とりましたよ  
#フラワーフェス #花博2027

# FLOWER Fes 2026 FINAL

6/20 **土** 10:30 ~ 19:30  
※荒天中止  
6/21 **日** 9:30 ~ 19:30

場所 旧上瀬谷通信施設跡地  
(GREEN×EXPO2027 開催予定地)

相鉄 瀬谷駅北口バスターミナルから無料送迎バス有

🚗 駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください

🚲 駐輪場あり

🚫 会場内にはペットは入れません(補助犬・盲導犬・介助犬・聴導犬を除く)

両日 会場内ブンブンスタンプラリー  
スタンプを全部集めた方にはお花を一輪プレゼント!(なくなり次第終了)

主催 横濱花博連絡協議会 共催 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 後援 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局、瀬谷区、旭区、大和市、横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会、横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会、瀬谷区連合町内会自治会連絡協議会、旭区連合自治会町内会連絡協議会 協力 上瀬谷農業専用地区協議会、上川井農業専用地区協議会、旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会、瀬谷区商店街連合会、瀬谷消防団、弁護士 志水隆一、神奈川新聞社、大谷学園横浜準人高等学校、横浜瀬谷高等学校、中央農業高等学校、瀬谷区PTA連絡協議会、神奈川大和阿波どり振興協会、イースタン企画、神奈川県立高等学校PTA連合会

協賛

(株)R産業 LIG(株) (株)大林組 鹿島建設(株) カワセ薬局 (株)カンパイ (株)小林園 JT 清水建設(株)  
相鉄グループ 大成建設(株) (株)露木建設 (株)露木塗装 トヨタL&F神奈川(株) (株)原商会  
(株)丸善岩崎農園 (株)安田物産 横浜デザイン 横浜トーヨー住器(株) (株)連合社印刷  
一里山ゴルフセンター (株)伊藤造園土木 学校法人ハッ橋学園 三共工業(有) J:COM Blanc Daisy (株)ポーセン (株)丸子商事  
(株)石井商事 神奈川美研工業(株) 川口白鳳(株) (有)彦陽電業社 (株)住宅プロデュース (有)第一産業 タイヤ館 瀬谷 大洋建設(株) (株)光グローブ  
(株)横濱レンタル (株)レンタルのニッケン  
(株)大瀬商店 共同企業体相模アスコム JA横浜 (有)千田商店 (株)デッキ 東京資源(株) TOPPAN(株) (株)ブルーム マルセン(株) 由麗那 那麗露雅 (株)リアンレーヴ  
(一社)横浜市瀬谷区医師会 鎌田歯科医院 橋田武(大和ケータリング協会) サントリービバレッジソリューション(株) 瀬谷総合開発(株) (株)ドロー企画 (有)まごころ営繕メンテナンス (株)ライズ

注意事項 食品を扱っておりますので、会場内にはペットは入場できません。飲酒後の運転は絶対にしないでください。喫煙は喫煙所でお願いします。会場内での事故、怪我、その他トラブルに関しては一切責任は取れませんので、安全に楽しんでください。イベント内容は、変更、中止する場合があります。中止の際はSNSでお知らせします。イベント出演者や他の来場者のご迷惑になる行為、悪質なカメラ撮影行為、イベントの進行の妨げになる行為はご遠慮ください。迷惑行為、妨害行為を行ったり、スタッフの指示をお聞きいただけない場合には、ご退場を含め相応の措置を取らせていただきます。

問合せ先 横濱花博連絡協議会 事務局 TEL 045-442-3484 (平日10:00~14:00)

## Special Live

- ◆ステージイベント  
地元高校生などによるパフォーマンス
- ◆みんな集まれ~!  
ブンブン音頭で一緒に踊ろう!
- ◆キッチンカー、ブース出展、屋台など多数出店



鈴木亜美



hitomi

20日 19:00~ 21日 19:00~

※イベント内容および時間等は予告なく変更になる場合があります

旭 福 第 259 号  
 旭 区 社 協 第 67 号  
 令 和 8 年 5 月 18 日

地区連合自治会町内会長 各位  
 自治会町内会長 各位

横浜市旭区福祉保健課長 岩澤 健司  
 横浜市旭区社会福祉協議会事務局長 三木 渉

## 第5期きらっとあさひプラン（旭区地域福祉保健計画） 推進スケジュール及び推進支援について（情報提供）

日頃より、きらっとあさひプラン(旭区地域福祉保健計画。以下「プラン」という。)の推進に御尽力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度から第5期プラン(推進期間:令和8年度から令和12年度まで)の推進が始まります。

つきましては、第5期プランの推進スケジュールとともに計画推進に係る支援について、地区別計画推進組織代表者へ情報提供を行いますので、御承知おきいただけますと幸いです。

### 1 お願いしたいこと

【区連長】 御承知おきください。

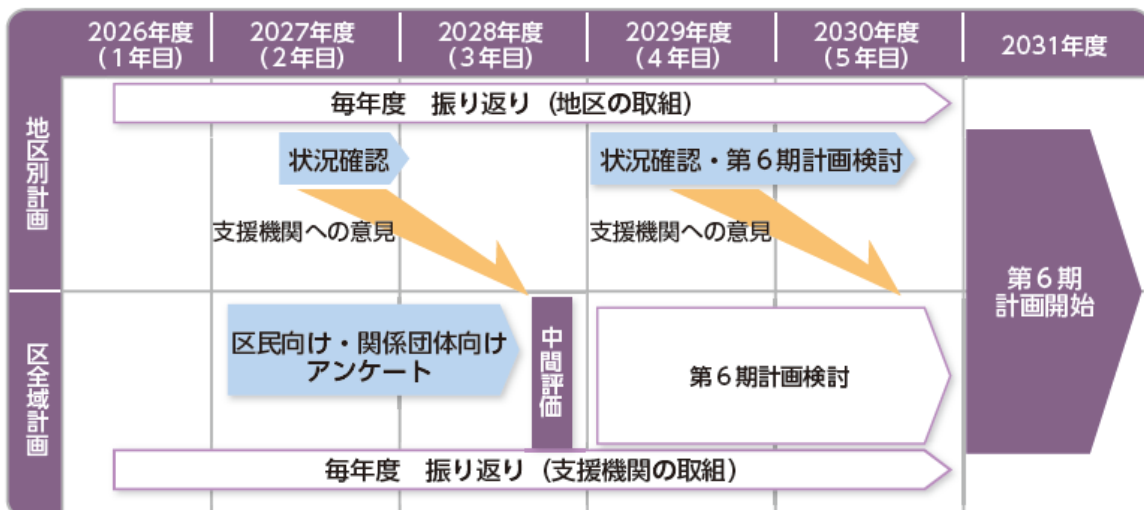
【地区連長】 御承知おきください。

### 2 第5期プランの推進スケジュール

第5期プランの推進スケジュールは下記表のとおりとなります。

地区別計画では、第5期プランにおいてもこれまでと同じく、振り返りとして取組の状況を地域のなかで毎年度御共有いただきますようお願いいたします。その内容をまとめた取組経過シートの提出は2年に1度とします。

【表】第5期プラン期間スケジュール



### 3 第5期プランの推進支援

#### (1) 第5期プランに関する物品の貸出・提供について

第5期プランの周知を目的として地区別計画版タペストリー等を作成しました。地区のお祭りやイベント等での展示等でぜひ御活用ください。



貸出内容	貸出・返却場所
地区別計画版タペストリー	地域ケアプラザ
区計画概要版タペストリー	申込先:区福祉保健課
地区別計画タペストリーアンケートセット	受取場所:地域ケアプラザ
一人ひとりができることアンケートセット	

提供内容	申込先・受取場所
地区別計画版ポスター(A1サイズ又はA2サイズ)	申込先:区福祉保健課
区計画概要版ポスター(A1サイズ又はA2サイズ)	受取場所:地域ケアプラザ
あさちゃん名刺	

※詳細は、【別紙1】第5期きらっとあさひプランに関する物品の貸出・提供の手引きを参照

#### (2) きらっとあさひプランマスコットキャラクターあさちゃんのイラストについて

第5期プランでは、マスコットキャラクターあさちゃんを活用した計画の広報を行っていきます。

使用ルールを御確認のうえ、地域福祉保健の推進に資する取組の周知等(イベントやサロンの周知等)でぜひご活用ください。

※詳細は、【別紙2】きらっとあさひプランマスコットキャラクターあさちゃん ちらしを参照

### 4 添付資料

【別紙1】第5期きらっとあさひプランに関する物品の貸出し・提供の手引き

【別紙2】きらっとあさひプランマスコットキャラクターあさちゃん ちらし

〔お問合せ先〕 旭区福祉保健課 (担当: 山根、岡田、岸) 電話 954-6143 / FAX 953-7713	旭区社会福祉協議会 (担当: 松宮、杉山、門脇) 電話 392-1123 / FAX 392-0222
--	--

# 第5期きらっとあさひプランに関する物品の貸出・提供の手引き

令和8年5月

第5期きらっとあさひプラン（旭区地域福祉保健計画）を地域の皆様により自分ごとに感じていただくため、きらっとあさひプランに関連した以下の物品の貸出・提供を行います。

地域の皆様にきらっとあさひプランを知っていただくために、ぜひ、ご活用ください。

貸出内容
地区別計画版タペストリー
区計画概要版タペストリー
地区別計画版タペストリーアンケートセット
一人ひとりができることアンケートセット

提供内容
地区別計画版ポスター
区計画概要版ポスター
あさちゃん名刺



## 【貸出・提供方法】

### ○ 地区別計画版タペストリーの貸出方法

原則、貸出希望日の1週間前まで、地区別計画圏域の地域ケアプラザにご連絡ください。貸出期間、使用目的（イベント名等）及びご連絡先をお伝えください。

※受取及び返却は貸出期間内に行うようお願いします。

※貸出・使用予定が他にある場合、貸出をお断りすることがあります。予めご了承ください。

タペストリーの種類	貸出予約の連絡先	受取り・返却場所
地区別計画版タペストリー （A1サイズ）	地区別計画圏域の地域ケアプラザ	同左

### ○ 地区別計画版タペストリー以外の貸出・提供方法

原則、受取希望日の2週間前までに、旭区福祉保健課事業企画担当にご連絡ください。貸出希望期間、提供希望部数、使用目的（イベント名等）及びご連絡先をお伝えください。

なお、貸出物品のうち、返却不要品以外は、返却していただきますようお願いします。

※受取及び返却は貸出期間内に行うようお願いします。

※貸出・使用予定がある場合、貸出をお断りすることがあります。予めご了承ください。

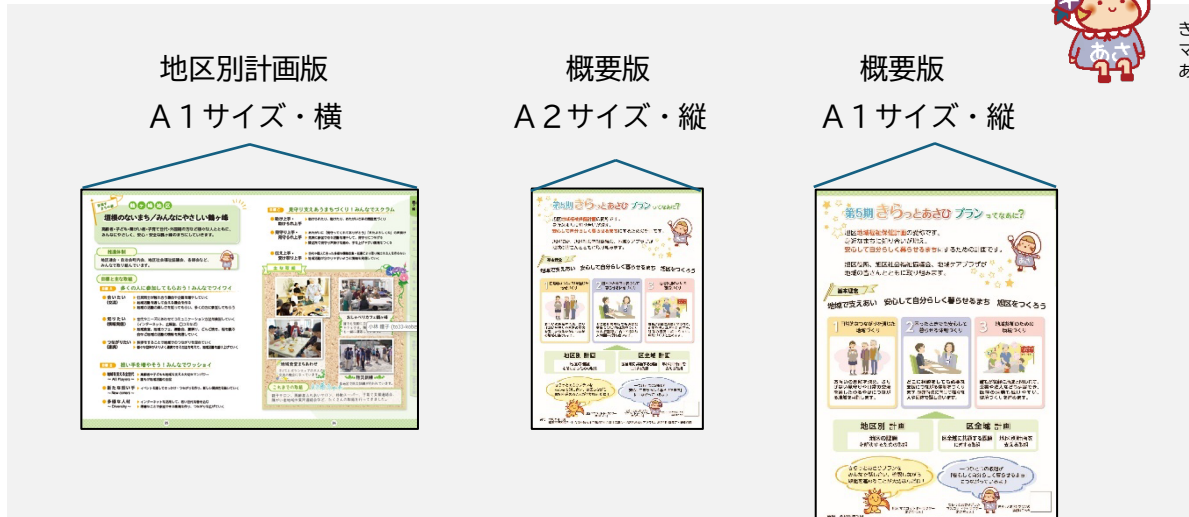
貸出予約、提供申込の連絡先	受取・返却場所
旭区福祉保健課事業企画担当 TEL：045-954-6143 窓口：旭区役所 31 番窓口	地区別計画圏域の 地域ケアプラザ

# 1 【貸出】地区別計画版及び区計画概要版タペストリー

## (1) タペストリーの種類

ア 地区別計画版 A1サイズ19枚(19地区各1枚)

イ 区計画概要版 A2サイズ1枚、A1サイズ1枚



きらっとあさひプラン  
マスコットキャラクター  
あさちゃん

## (2) 使用想定場面

- ・お祭りやイベントなど地域の皆様が集まる機会での展示
- ・地区別計画推進会議等の会議で掲示 など



# 2 【貸出】地区別計画版タペストリーアンケートセット

お祭りやイベントなど地域の皆様が集まる機会に展示してご使用ください。

## (1) 使用方法

地区別計画についてのアンケートとしてご活用していただけます。

地区別計画版タペストリーと合わせてご使用ください。

## (2) セット内容

ア アンケート表示カード

お好きな質問を掲示してください。

「地区別計画をみてシールを貼ろう！参加してみたい取組はどれ？」

「地区別計画をみてシールを貼ろう！手伝ってみたい取組はどれ？」

「地区別計画をみてシールを貼ろう！のぞいてみたい取組はどれ？」

「空の吹き出し（任意の設定問を記載してください）」

イ 透明シート（※使い切りのため返却不要）

地区別計画タペストリーの上に貼ってください。

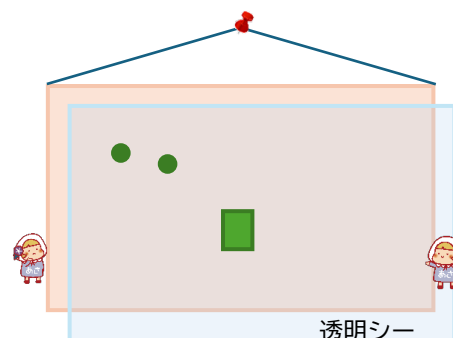
ウ 丸シール・付箋 各 100 枚

参加者に貼っていただくシール・付箋です。

100 枚以上必要な場合はご相談ください。

エ あさちゃん表示カード

飾り付けにご使用ください



透明シート

### 3 【貸出】一人ひとりができることアンケートセット

お祭りやイベントなど地域の皆様が集まる機会に展示してご使用ください。

#### (1) 使用方法

一人ひとりができることについてのアンケートとしてご活用していただけます。  
ポスターに直接シールや付箋を貼ってご使用ください。

#### (2) セット内容

ア 一人ひとりができることポスター（※使い切りのため返却不要）

A1サイズ

イ アンケート表示カード

「できそうだなと思う取組はどれ？」

ウ 丸シール付箋 各 100 枚

参加者に貼っていただくシール・付箋です。

100 枚以上必要な場合はご相談ください。

エ あさちゃん表示カード

飾り付けにご使用ください。

第5期 **きらっとあさひプラン** (旭区地域福祉保健計画)

## 一人ひとりができる取組

暮らしやすいまちをつくるために、  
きみはどんなことができそうかな？一緒に考えてみよう

シールを貼ろう！何枚でもOK！

できそうだなと  
思う取組はどれ？

<p>お隣さんの様子 を気にかけてみる</p> 	<p>通勤や通学、 ゴミ出しの際など 近所で挨拶・会釈する</p> 	<p>自分たちのまちに 様々な人たちがいる ことを知る</p> 
<p>自分や家族のことで相談先 が分からず悩んだときは ケアプラザに相談してみる</p> 	<p>困ったときのために 相談先や福祉制度について 知っておく</p> 	<p>周囲の困りごとや気になる ことを、自治会町内会や民 生委員、ケアプラザなどに 話してみる</p> 
<p>お祭りやどんと焼きなど 地域のイベントや活動に 参加してみる</p> 	<p>自分の趣味や特技にあった 地域の活動を探してみる</p> 	<p>好きなこと・得意なことを 活かせるような運営 地域の活動に協力してみる</p> 

- 4 【提供】地区別計画版及び区計画概要版ポスター  
自治会町内会館等の地区の施設で掲示してご使用ください。  
サイズの種類：A1サイズ、A2サイズ

- 5 【提供】あさちゃん名刺  
地区の会議やイベント等配布してご使用ください。

名刺表面



名刺裏面



【担当・貸出に関する相談先】

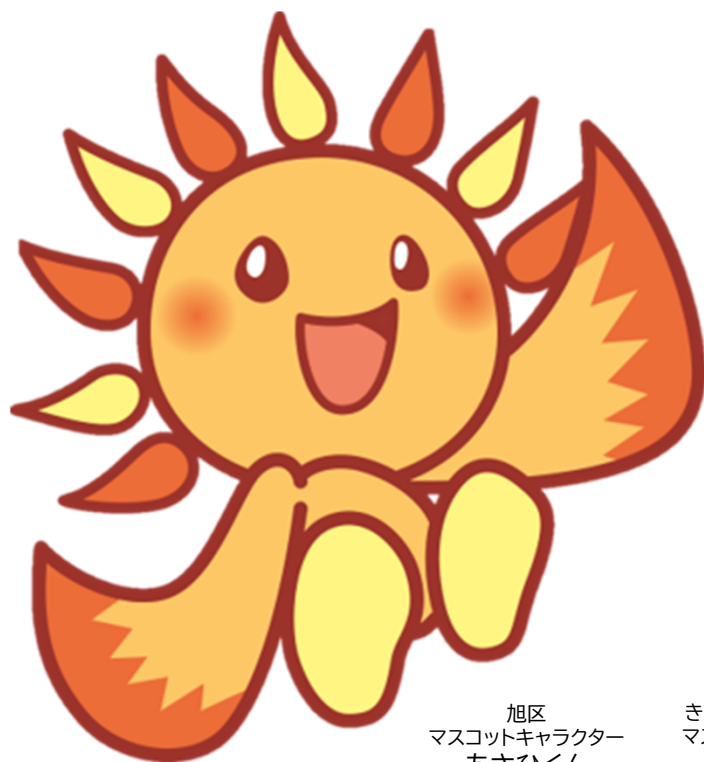
旭区役所 福祉保健課事業企画担当

045-954-6143

# きらっとあさひプラン (旭区地域福祉保健計画)

きらっとあさひプランver

## あさひくん あさちゃんの イラストができました！！



旭区  
マスコットキャラクター  
あさひくん



きらっとあさひプラン  
マスコットキャラクター  
あさちゃん



旭区の地域福祉保健を推進する地域の取組等  
ご使用いただけます！

申請方法等については裏面をご参照ください。

### あさちゃんのプロフィール紹介

あさちゃんは、「誰もが安心して自分らしく暮らせるまち」をみんなで作るため、まちの中を歩いて、人々を見守っています。

身近な地域で見守りや支えあい、あいさつ、人助けなどをする仲間が増えると、あさちゃんは嬉しくなり、にこっと笑いながらステッキを振って、魔法で白いずきをプレゼントします。



# あさちゃん イラストの使用申請方法



使用申請書等を旭区福祉保健課事業企画担当へ提出

ただし、地域活動団体等による地福計画及び旭区の地域福祉保健の推進に資すると認められる場合は、申請不要です。

地域活動団体等が  
地域福祉保健を推進する取組※で  
使用する時は申請不要だよ！

※きらっとあさひプランの推進のための活動、自治会町内会活動、社会福祉活動、青少年健全育成活動、防災・防犯活動など



## 主な 使用上の ルール

キャプションを入れる



きらっとあさひプラン  
マスコットキャラクター  
あさちゃん

縦横比を変更しない



反転させない



色を変更しない



文字と  
重ねない



他の図形と  
重ねない



切り取らない



## イラストの使用に関する問い合わせ

旭区福祉保健課事業企画担当（旭区役所3階31番窓口）

TEL 045-954-6143

FAX 045-953-7713

MAIL [as-chifuku@city.Yokohama.lg.jp](mailto:as-chifuku@city.Yokohama.lg.jp)

お気軽に  
お問い合わせください



詳細は、旭区ホームページ及び使用要領をご確認ください。



旭区  
ホームページ

6月講座  
まだまだ募集中！

区連会 5月定例会資料  
令和8年5月18日  
旭区総務課

## 令和8年度旭区防災講座の開催について(再周知)

4月の区連会でもご案内させていただきました、令和8年度「旭区防災講座（個人向け研修）」について、再周知させていただきます。

地震の発災直後の町の防災組織の取組について、グループワークを通じて経験できるほか、他の防災組織との意見交換により様々な取組を参考にすることができます。

本研修会を受講して、いざというときの知識を学び、地域の訓練に是非つなげてください。

### お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】定例会等で情報提供・周知をお願いします。

### 1 開催日時

令和8年6月6日（土） 14時00分から17時00分まで

### 2 開催場所

旭区役所 新館2階大会議室

### 3 受講対象者

- (1) 新しく自治会・町内会、マンション管理組合等の会長や防災担当者に着任された方
- (2) 防災に関心がある方
- (3) 他の町の防災組織の活動を知りたい方 など

### 4 講座内容

#### (1) 座学

各自（家庭）で備えるべき備蓄品、防災知識

町の防災組織の取組、旭区ご近助マニュアル<sup>※</sup>について学ぼう

※地域で防災活動に尽力いただいている方々にご協力いただき、大地震が発生した際に、となり近所の助け合いとして“みんなで生き残るための取組”をわかりやすくリーフレット形式でまとめたものです。

#### (2) グループワーク

地震発生直後の町の防災組織の対応を体験しよう

## 5 申込期限

令和8年6月5日（金） 12時00分まで申込み可能です。

## 6 申込方法

以下のいずれかの方法で、お申込みをお願いします。

### (1) 電子申請システムでの申込

次の二次元コードから申請してください。

#### 【電子申請システム】



### (2) 郵送・メール・FAXでの申込

HPで「申込用紙」をダウンロードし、旭区役所総務課庶務係までお送りください。

#### 【旭区ホームページ】



## 7 受講者の決定について

申込後1週間以内に、受講者ご本人あてに、メールもしくは郵送で受講決定通知を送付させていただきます。

#### 【お問合せ先】

担当:旭区役所総務課庶務係

TEL:954-6007 FAX:951-3401

E-mail:as-anzen@city.yokohama.lg.jp

# 防 災 講 座

「新しく自治会町内会長/防災担当になって、これからは不安」  
「防災に関心はあるが、何をすればいいかわからない」

そんなみなさまのための防災入門講座です。  
地域で、個人で、無理なく取り組める防災の第一歩を  
座学とグループワークで一緒に身につけましょう！

自助

共助

?



?

受講費  
無料  
要予約

2026

6/6

(土) 14:00~17:00

旭区役所 新館2階 大会議室

※当日の気象状況により、中止または日程が変更になる場合があります。

## ○×でチェック！ あなたの防災知識

- Q1 備蓄は、食料も水も最低「3日分」あれば十分である。
- Q2 備蓄には、食料や水のほかにトイレの備えも含まれる。
- Q3 「いつとき避難場所」を知っている。

○	×
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

裏面を  
ご覧ください！

すぐに答えが出なかった方は、講座で一緒に確認しましょう！



自助

共助

って何？

災害時に実際に活かせる知識を学びます！

座学  
(講座)

「防災講座」専門講師による研修

- ・旭区ご近助マニュアル
- ・町の防災組織の取組
- ・各自(家庭)で備えるべき備蓄品
- ・防災基礎知識

わかりやすく  
お話します！

グループ  
ワーク

【シミュレーション】「旭区で地震災害が発生！」

- ・各自がどのような避難行動をするか考えよう
- ・地震発生直後の町の防災組織の対応を体験しよう

- 対象
- ・新しく自治会・町内会、マンション管理組合等の会長、防災担当者に着任された方
  - ・防災に関心があり知識を身につけたい方、どなたでも
  - ・他の町の防災組織の活動を知りたい方、どなたでも

定員  
40名  
先着順

お申込み

申込締切 6月5日(金)12時00分まで(必着)

電子申請 または 郵送・メール・FAX にてお申込みください

【電子申請システム】



左の二次元コードから  
申請してください。

【郵送・メール・FAX】



WEBサイトから  
「申込用紙」をダウンロードし、  
旭区総務課防災担当に  
お送りください。

※申込後1週間以内に、受講者ご本人宛に、メールまたは郵送で通知を送付します。

問合わせ・申込用紙送付先  
旭区総務課防災担当

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1丁目4-12  
TEL 045(954)6007 FAX 045(951)3401  
メール as-anzen@city.yokohama.lg.jp

災害はいつ起こるかわかりません。  
「となり近所の助け合い」について  
平時から考えておきましょう。

# あさひ

旭区子ども会育成連絡協議会  
2026年3月31日発行

## 第50回旭区子ども大会

11月16日(日) 旭公会堂

区内で活動している5団体が発表しました。今回はお楽しみとして会場の皆さんと「ジャンケン大会」を行い大いに盛り上がりました。



ジャンケン大会



スクエア



niko rise ensemble (鶴ヶ峰地区町内会連合会鼓笛隊)



Yu-kids



希望ヶ丘PCBチアーズ



今宿小学校放課後キッズクラブ金管バンド

## 旭ふれあい区民まつり

10月19日(日)

鶴ヶ峰商店街協同組合駐車場

「手芸教室」として出店。

毎年好評の「ハートのポプリ入れ」を地区子ども会役員さんが先生となり作ります。たくさんの方が参加されました。



- \* 子ども映画会 5月2日(月)、1月6日(火)、3月25日(水) 開催
- \* 区民スポーツ祭 9月7日(日)、9月14日(日) 協力
- \* 大なわとび大会 1月31日(土) 協力

## 育成者研修会



6月29日(日) 旭区役所会議室  
講師 奥田 悦子氏

一般社団法人RISK WATCH理事長による子どもに伝えたい「命を守るため」の防犯防災の講義とグループミーティングでの情報交換を開催しました。

# 旭区子ども会書道展

日時 令和8年1月20日(火)～1月26日(月) 場所 区役所ろびーぎゃらリー

各地区より137点  
参加入賞者 40名

### 1年

たかだ ゆい さちが丘地区  
もち月 りた さちが丘地区  
文仙 さち子 さちが丘地区  
こばやし さなみ 万騎が原地区  
すず木 ひなこ 万騎が原地区

### 2年

柴田 愛央 鶴ヶ峰地区  
中村 ゆり 希望が丘南地区  
山田 はづき さちが丘地区  
木村 あかり 万騎が原地区  
森わき あゆ 万騎が原地区

### 3年

すず木 和かな 鶴ヶ峰地区  
さとう ゆの 鶴ヶ峰地区  
まき野 ひろき 希望が丘南地区  
小山 瑞葉 希望が丘南地区  
白須 岳玖 さちが丘地区  
文仙 昌吾 さちが丘地区  
長川 もも子 万騎が原地区

### 4年

浅見 楓希 鶴ヶ峰地区  
那須 拓斗 希望が丘南地区  
中村 学 希望が丘南地区  
小野 美玲 希望が丘南地区  
照瀬 心遙 さちが丘地区  
今藤 華 さちが丘地区  
中嶋 泰基 万騎が原地区  
小林 里菜子 万騎が原地区

### 5年

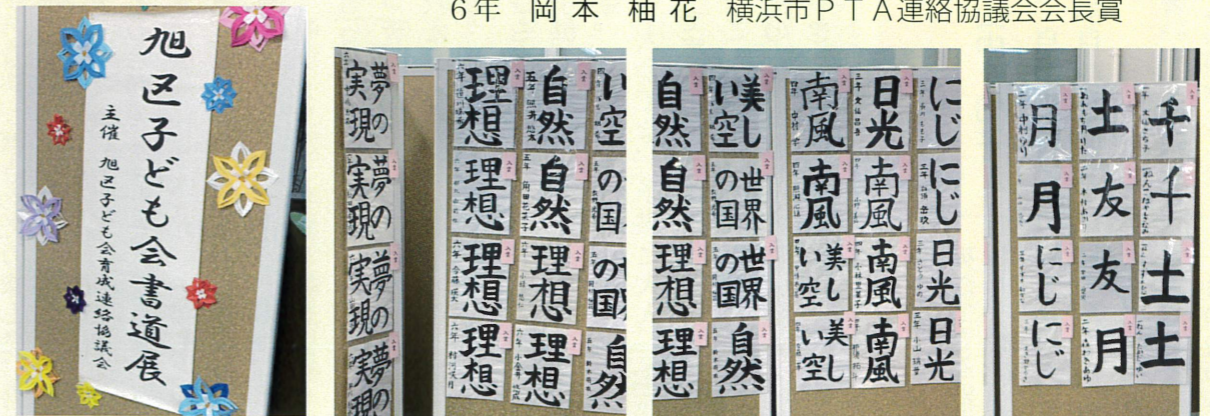
鈴木 萌衣 鶴ヶ峰地区  
牧野 光希 希望が丘南地区  
岡村 柚花 さちが丘地区  
照井 悠太 万騎が原地区  
角田 花菜子 万騎が原地区

### 6年

小金井 悠成 鶴ヶ峰地区  
小緑 悠斗 鶴ヶ峰地区  
山田 杏 希望が丘南地区  
松田 有珠 希望が丘南地区  
笹川 珠希 希望が丘南地区  
今藤 瑛大 さちが丘地区  
村河 咲月 万騎が原地区  
中嶋 恵菜 万騎が原地区  
都丸 由莉佳 旭中央地区  
早川 結水花 旭中央地区

## 横浜市子ども会 書道展入賞者 5名

1年 もち月 りた 横浜市会議長賞  
1年 文仙 さち子 一般社団法人横浜港振興協会会長賞  
2年 柴田 愛央 神奈川県子ども会連絡協議会会長賞  
5年 鈴木 萌衣 一般社団法人横浜港振興協会会長賞  
6年 岡本 柚花 横浜市PTA連絡協議会会長賞



おめでとうございます



区子連では、単位子ども会に協力していただき毎年赤い羽根共同募金活動をしています。この広報誌は、赤い羽根共同募金の活動助成金により発行させていただいております。皆様のご協力に感謝いたします。

# 思い出つくろう 子ども会

## 「安心と笑顔があふれた夏」

鶴ヶ峰地区 西村 幸子

育成者研修会で、地子連役員の皆さんと一緒にリスクウォッチプログラムの講習を受けました。リスクウォッチプログラムは、事故やトラブルを未然に防ぐために「危ないかもしれない」と気づく力を育てる取り組みです。事故は突然起こるのではなく、その前にある小さな気づきを大切にすることが、大きな事故を防ぐことにつながるかと学びました。そして、その気づきは子ども達自身にも育てていくことが大切であり、身の回りの危険に気づき、友達と声をかけ合うことも大切だと実感しました。

家で子どもにこの話をしてみると、「学校生活や遊びの場面で、危険を感じたりトラブルになりそうだと思ったりすることはあるけれど、どう伝えたいのか迷う」と打ち明けてくれました。そして、「友達にきつく言うのではなく、やさしく伝えられたらいいな」と話してくれました。その言葉か



ら、相手を思いやりながら伝え方を考えている様子がかがえました。こうした気づきが、リスクウォッチの大切な力であり、家庭でも対話を続けながら、やさしく伝えられる力を育てていきたいと感じました。

子ども会では、7月に行われる町内会夏祭りに向けて、4月頃から少しずつ企画を考え始め、今年度はポップコーンを販売することに決めました。材料の手配や当日の流れの確認など、考えることが多く、毎日があっという間に過ぎていきました。当日は、ポップコーン販売を手伝ってくれる子ども達の売り子さんを集めたところ、思っていた以上に多くの子ども達が参加してくれました。最初は少し恥ずかしそうな様子も見られましたが、友達と一緒に、一生懸命にお客さんに声をかける姿が印象的でした。子ども神輿では、「わっしょい！」と声を合わせ、元

気いっぱい担当姿に自然と笑顔が広がりました。準備から当日までを通して、心に残る夏祭りとなりました。

## 地域の方と一緒に

### 夏祭り

7月。万騎が原団地集会所で社会福祉協会のみなさんにご協力いただき、連合子ども会夏祭りが行われました。



6年生は、輪投げやお菓子釣り、くじ引きや食べ物系のお店のお手伝いをしました。僕は、凍った長いゼリーを渡す担当でした。

お客さんに好みの味を聞いて、すぐ食べられるようにゼリーの先端をハサミで切って渡したりする仕事や、祭りの会場を回ってゼリーの宣伝をしました。(いつの間にかゼリー兄さんと呼ばれていました。)最後は消防団の方々に打ち上げ花火を上げてもらいすごく盛り上がりました。僕はお祭りも楽しかったですが、お手伝いをやりながら祭りを楽しむ人々の笑顔が見られて良かったです。



### クリスマス会

万騎が原地区 5年 齋野 豪

12月のはじめにクリスマス会を地域の老人会の方と一緒に楽しみました。クリスマス会ではゲームをしたりケーキを食べたりして過ごしました。



ゲームは「新聞紙まきまき」をしました。どのようなゲームかというところ、椅子に座り床に置いた長さ約3メートルの新聞紙を、足で後ろにけり送る速さをチーム戦で競うゲームです。

チームは子ども会と老人会のみなさんのミックステーム。足でけり送る事がなかなか出来なくて真剣な表情の人や、上手く出来て笑顔の人と、みんなで応援したりくやしがりたりすごく盛り上がりました。ゲームの後はおみやげやケーキを食べたり楽しいクリスマス会でした。

老人会のみなさんと、また一緒に過ごせたらいいなと思いました。

## 防災知識を楽しんでみにつける

希望が丘南地区 田中 滝子

近年自然災害の多発している中で、子供達にも身近に防災知識を学ぶ機会があればいいと思います。12月に「やってみよう会」子供でもできる防災の知恵」を開催しました。講師に愛川真白さんをお呼びし、防災知識に関するクイズやゲームをしたり、実際に飲料水の入ったリュックサックを背負ってみてその重さを実感してみたり、後半には防災料理のレシピの紹介と実食をしてみたり、話を聞くだけではなく実際に体験したことで子供達や一緒に参加された保護者の方も楽しみな防災に関心を持ってくれたと感じました。例年行われてきた「やってみよう会」ですが今回のような企画は初の試みでもあり、今後も地域で活動される団体や講師の方と連携し、こういった形式のイベントの開催をしていくことで地子連としての活動の場が広がればと思います。



## みんなで体を動かすって楽しいね!

旭中央地区 都丸 亜由子

「おー、すごいー!」「やったー、上手く出来たー!」休みの日の学校に、スポーツをする子供やその保護者の楽しそうな声が響きわたりました。今年度も旭中央地区では、「親子ふれあいスポーツ大会」をスポーツ推進委員や青少年指導委員、保護者役員の皆さま等のご協力で2回開催することができました。

まずは準備体操ですが、いつもと違い少し難しい腕や体の動き。来てくれた大人も一緒に行きます。「あれ?子供のほうが上手だぞ!」その後、ボッチャやグラウンドゴルフ、モルック等、今まではあまりやっていた事がなかった。教えてもらって、その楽しさを知ることができました。最後にドッチビーで大人対子供の対決!子供たちは投げ方のコツを教わってもらったのでとても上手。白熱した試合となりました。

遊びも多様化し、外で元気に遊ぶ子供の声が少なくなってきた近年。この親子ふれあいスポーツ大会では、子供と大人(親)で声を上げてスポーツを楽しむことが出来ました。今後多くの方に参加してもらい続けていきたいと思っています。



## 子ども祭

さちが丘東部地区 山中 知子

まのご協力で今年度も東部自治会子ども祭を開催しました。

朝から晴天でとても暑い中での開催となりましたが、夕方からの開始としたことからたくさんのご家族、子ども達にご参加いただきました。あてくじ、スパーボールすく、お菓子すく、ポツ



チャーターゲット、輪投げ、どこも行列ができる盛況ぶり、ゲームに集中する真剣な表情や、結果に一喜一憂する声にあらわれ、無事に開催できたことを嬉しく思いました。自治会の皆さまのご協力に感謝しつつ、今後も自治会や子ども会の行事を通して、地域交流を深めていければいいなと思います。



## 旅行予約サイト 申込み前によく確認!



海外の旅行予約サイトで、ホテルを予約した。宿泊日を間違えたのですぐキャンセルしたが、「キャンセル料100%」を請求された。納得できない。  
(相談者：50歳代女性)

旅行予約サイトでの予約は、原則としてそのサイトのキャンセル条件や契約内容に従うこととなります。

また、海外事業者の場合は、日本の法律を用いた交渉が難しい場合があります。ネット上には「場貸しサイト」や「旅行比較サイト」などもあり、それぞれ契約関係や仕組みが異なるため、注意が必要です。

### ⚠️ トラブル防止のポイント

- ✓ サイト運営事業者の名称・住所（国内/海外）問合せ先、支払代金額・内訳、キャンセル条件（航空券と宿泊施設で異なる。）等を確認する！
- ✓ 氏名（スペルや姓名の順など）、旅行日程、メールアドレス等の入力ミスに気をつける！
- ✓ 予約確認メール等は、旅行が終わるまで保管！

